

平成 27 年度岡山県計画に関する 事後評価

**平成 28 年 9 月
岡山県
令和 3 年 1 月 (追記)**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 28 年 6 月 20 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 28 年 6 月 21 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・平成 29 年 6 月 5 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 29 年 6 月 6 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・平成 30 年 5 月 31 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 30 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和元年 5 月 31 日 医療対策協議会において議論
- ・令和元年 6 月 26 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和 2 年 6 月 4 日 医療対策協議会委員から意見聴取
- ・令和 2 年 10 月 19 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和 3 年 6 月 4 日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和 3 年 7 月 5 日 介護保険制度推進委員会から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・事業の実施状況を分かりやすく、公開してもらいたい。
(平成 28 年 6 月 20 日 医療対策協議会意見)
- ・目標の達成に向け PDCA を回しながら、効率的に事業を行ってもらいたい。
(平成 28 年 6 月 21 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・複数年度事業について、実施年度ではなく国に承認された年度計画の事後評価に記載されるのが、閲覧する上でわかりにくい。
(平成 29 年 6 月 5 日 医療対策協議会意見)
- ・基金事業の予算を効率的に執行してもらいたい。
(平成 29 年 6 月 6 日 介護保険制度推進委員会意見)
- ・区分 2 及び 4 の財源が厳しく新規事業の参入が難しい状況となっており、硬直化している。
(平成 30 年 5 月 31 日 医療対策協議会意見)
- ・この基金を有効に活用してもらいたい。研修の受講人数などのプロセスも重要だが、アウトカムにも注目して欲しい。
(平成 30 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会意見)
- ・各団体とも相談をしながら、PDCA サイクルをしっかりと回して、メリハリをつけた事業の検証を行ってほしい。
(令和元年 5 月 31 日 医療対策協議会意見)
- ・就業機会が増え、介護従事者の確保に結びつくよう、事業を実施してほしい。
(令和元年 6 月 26 日 介護保険制度推進委員会意見)
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合にどのように事後評価を行うのか検討しておくべきである。
- ・介護人材の不足について個別事業だけでなく、全体的に状況を把握する視点が必要である。
(令和 2 年 6 月 4 日 医療対策協議会意見)
- ・新規事業について、早期内示により、出来るだけ早く事業に着手できるようにしてもらいたい。
(令和 2 年 10 月 19 日 介護保険制度推進委員会意見)
- ・意見なし。
(令和 3 年 6 月 4 日 医療対策協議会意見)
- ・意見なし。
(令和 3 年 7 月 5 日 介護保険制度推進委員会意見)

2. 目標の達成状況

平成27年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 本県の保健医療計画においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携をとりながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立を目指しており、本計画と目指すべき方向性は同じであることから、目標達成に向けた指標は、主に第6次岡山県保健医療計画で掲げたものを抽出して設定することとする。
- また、平成27年度から平成29年度までを計画とする第6期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき実施する介護施設等の整備や介護人材の確保の取組と整合性を保つ目標を設定することとする。

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療情報ネットワーク参加医療機関数 435→440
- ・複数の病院間で画像情報を共有するシステムを構築し、専門医業務を効率化する。
- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。

※各項目の目標値は平成27年度末の数値

イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合 26.4%→30%
- ・病院(精神科病院を除く)のうち在宅療養支援病院の数の割合 7.5%→20%
- ・医療・介護の連携に向けて、地域包括ケア支援コーディネーターを設置し、地区医師会・市町村への支援を行い、地域包括ケアシステムを構築する。

※各項目の目標値は平成27年度末の数値

ウ 介護施設等の整備

- ・小規模多機能型居宅介護 平成27年度整備数 4か所
- ・認知症対応型通所介護 平成27年度整備数 1か所

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における医師数(精神科単科病院を除く) 339人→400人
- ・卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数 26人→66人
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ寄附講座を設置し、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。

- ・新卒訪問看護師の養成・確保を行うために、養成プログラムを作成し、自律した活動ができる人材を育成する。

※各項目の目標値は平成 27 年度末の数値

オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって令和 7 年までに介護職員の増加 11,300 人（平成 24 年対比）を目標とする。

- ・福祉人材センターを通じての就職数

平成 26 年度実績 136 人 → 平成 27 年度 150 人

- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数

平成 26 年度実績 27 人 → 平成 27 年度 40 人

※11,300 人 介護職員の需給推計による数（需要数）

令和 7 年 平成 24 年

41,266 人 - 29,951 人 = 11,300 人

□岡山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・ 医療ネットワーク参加医療機関数で 348 (R3.3) となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。また、同システムの拡張機能（医療・介護の多職種による情報共有システム）には、504施設 (R3.3) が参加し、多職種連携が促進された。
- ・ 複数の病院間で画像情報を共有するシステムの構築では、運用テストを行い、晴れやかネットで開示した画像を開示先病院側で情報共有を行い閲覧、読影を行った。また、画像情報共有による読影結果内容を電子カルテへ記載した。
- ・ 回復期病床等必要な病床への転換では、令和 2 年度においては、5 回の地域医療構想調整会議が行われた。また、平成 30 年度に病床転換に係る具体的な整備計画が定め、地域医療構想調整会議で承認を得た 2 病院が病院の建替を進め、病床削減（38 床）及び病床転換（急性期等から回復期 140 床）を実施中である。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・ 内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合が 28.0% (R2) となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合が 29.7% (R2) となり、目標を達成した。
- ・ 医療・介護連携に向けた地域包括ケアシステムの構築では、「地域包括ケア部会」や「岡山県地域医療構想・包括ケアシステム研究会」を開催し、地域医療構想の具体的に取り組むべき方向性、地域づくりの実践的な取り組

み事例、自立支援を目指した予防等について議論を行い、次年度以降の取り組みの示唆を得ることができた。

ウ 介護施設等の整備

- ・ 介護施設等の整備については、小規模多機能型居宅介護事業所4箇所、認知症高齢者グループホームの2箇所を整備した。

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・ 県北医療圏における医師数が394人(R2)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数が79人(R3.4)となり、目標を達成した。
- ・ 大学へ寄附講座を設置し、寄附講座の特任教授として、救急医療の専門家(教授)を新たに招聘し、医療従事者に対する救急医療の実務研修を実施するとともに、救急総合診療医の養成プログラムの開発にも取り組んだ。
- ・ 新卒訪問看護師の養成・確保を行うため、「新卒訪問看護師育成検討委員会」において、養成プログラムを作成した。

オ 介護従事者の確保

- ・ 福祉人材センターを通じての就職数については60人(R2)にとどまった。
- ・ 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、10人(R2)にとどまったく。

2) 見解

- ・ 地域医療構想の達成に向けては、病床転換に係る具体的な整備計画が定まった2医療機関について、地域医療構想調整会議で承認が得られ、その2病院が病院の建替を行い、病床削減及び病床転換を実施中であることから、一定程度の成果が得られた。
- ・ 在宅療養支援診療所数の割合については目標達成に向けて一定程度進み、在宅療養支援病院数の割合については目標を達成した。
- ・ 医療従事者の確保は目標を達成した。
- ・ 介護施設等の整備については、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う必要がある。
- ・ 福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携し効果的な取組を推進する必要がある。

3) 改善の方向性

- ・ 地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの構築等、地域における様々な課題を解決するため、引き続き地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。
- ・ より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。
- ・ 引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県南東部医療介護総合確保区域（目標）

① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。
- ・ 在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・ 要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□県南東部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。
- ・ 医療ネットワークへの参加により、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携が一定程度進んだ。
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・ おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■県南西部医療介護総合確保区域（目標）

- ① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・県南東部区域と同様
- ② 計画期間
 - ・県南東部区域と同様

□県南西部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・県南東部区域と同様

■高梁・新見医療介護総合確保区域（目標）

- ① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
 - ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
 - ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
 - ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。
- ② 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□高梁・新見医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・医療ネットワークへの参加により、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携が一定程度進んだ。
- ・医療機関への補助や看護師への研修等を通じて、医療従事者の確保が一定程度進んだ。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■真庭医療介護総合確保区域（目標）

- ① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
 - ・高梁・新見区域と同様

□真庭医療介護総合確保区域（達成状況）

- 1) 目標の達成状況 2) 見解
 - ・高梁・新見区域と同様

■津山・英田医療介護総合確保区域（目標）

- ① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
 - ・高梁・新見区域と同様

□津山・英田医療介護総合確保区域（達成状況）

- 1) 目標の達成状況 2) 見解
 - ・高梁・新見区域と同様

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 連携病院間の画像情報の共有に関するモデル事業	【総事業費】 18,244 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>基幹病院において、放射線専門医は夜間、休日の業務に対応するため、1名以上の待機を余儀なくされており、負担の増加となっている。また、岡山市内の 6 病院で 6 名以上が待機している一方で、対応可能な専門医がいない医療圏が存在するといった地域偏在が生じている。</p> <p>アウトカム指標：連携病院数</p>	
事業の内容(当初計画)	医療機能の分化、連携を推進する一環として、複数の病院間で画像情報を相互に閲覧できるシステム構築する。これに参加する病院の放射線科専門医が、休日・夜間の画像診断業務を輪番制で担当したり、診断困難な症例の画像情報を参加病院の複数の専門医で検討する等により、専門医の業務の効率化と画像診断の質の向上を目指す。	
アウトプット指標(当初の目標値)	放射線科医の業務の効率化と画像診断の質の向上を目指して、複数の病院間で画像情報を相互に閲覧できるシステムを構築し、これを運用してその有効性を検証する。	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成 28 年度は画像連携を行う病院間において端末設置及び接続テストを行った。また、運用のための使用講習会の開催や利用にあたってのマニュアルを作成した。</p> <p>平成 29 年度は運用テストを行い、晴れやかネットで開示した画像を開示先病院側で情報共有を行い閲覧、読影を行った。また、画像情報共有による読影結果内容を電子カルテへ記載した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：連携病院数 観察できなかつた 観察できた → H28 : 3 病院、H29 : 3 病院</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>3 病院間での画像情報の共有は実現した。画像閲覧の質には問題なく、遠隔地でも閲覧可能であり、その有効性は明らかであった。予定されていた残り 3 病院に関しては、セキュリティポリシーの観点で VPN 接続</p>	

	<p>であっても院内の読影端末に地域医療ネットワークである「晴れやかネット」を接続できなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>画像を閲覧することにおいて、ネットワーク経由で行うことは個人情報保護の面からさまざまな法令を遵守する必要がある。VPN 接続費用面、患者の同意書などの運用面などさまざまな問題点が明らかとなつた。もう少し費用、運用面で改善がないと効率的とはいえず、事業の継続性に支障が出ると考えられた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 脳卒中超急性期治療のための画像伝送モデル事業	【総事業費】 10,650 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	川崎医科大学総合医療センター	
事業の期間	平成 28 年 1 月 26 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳卒中は、発症後早期に適切な診断・治療を行うことが重要であるが、MRI 等の画像による診断に不安を抱える初期対応医師等に対しては、脳卒中専門医が診療支援し、早期に適切な診断を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：連携病院数</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>脳卒中専門医が不在の医療機関から、脳卒中専門医が携行するタブレット端末に CT や MRI 画像の転送システムを導入することで、素早い診断・治療へ結びつけることができるようとする。</p> <p>川崎医科大学総合医療センターの 3 人の脳卒中専門医が、画像転送システムの受信用タブレットを常時携帯し、オンデマンドで支援する。</p> <p>新見エリア等の脳卒中専門医が不在の医療機関と川崎医科大学総合医療センターとの間で、モデル事業として実施し有効性を検証する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	脳卒中画像診断について、専門医の意見を求める際にタイムリーな画像伝送を行うことで、脳卒中専門医が不在地域の医療機関において、脳卒中患者の迅速・適切な治療を可能とする。	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成 27 年度は、本事業について、各病院へ事業の説明をし、2 病院へシステムを設置した。引き続きシステム導入を検討している病院との調整を続けている。</p> <p>平成 28 年度は、新たに 2 病院が連携病院に加わり、計 4 病院にシステムを設置した。その結果、2 件の画像伝送を行うことができた。</p> <p>平成 29 年度は、新たに 1 病院が連携病院に加わり、計 5 病院にシステムを設置した。その結果、2 件の画像伝送を行うことができた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：連携病院数</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 5 病院</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、脳卒中診療専門医が不在の遠隔地域においても脳卒中診療ができる基盤整備ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>脳卒中科の専門医がいる医療機関が主体となり事業を行うことで、効率的に実施することができた。また、システムを用いた画像伝送により脳卒中画像診断を行うことにより、遠隔地域へ専門医を派遣する費用が抑えられるなど、経済的にも効率よく行えた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3】 晴れやかネット拡張機能整備事業	【総事業費】 66,350 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 1 月 18 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護に関わる多職種の連携を促進し、質の高いサービスを切れ目なく提供する体制を構築する。</p> <p>アウトカム指標：拡張機能利用者の増</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>医療・介護サービスの質の向上と事業者の業務の効率化を目指して、医療ネットワーク岡山（愛称：晴れやかネット）の拡張機能（医療・介護関係職種の情報共有システム）の強化を行う。</p> <p>①サービス提供記録を報酬請求に必要な帳票の出力に反映させる機能の付加等のシステム改修を行う。</p> <p>②介護事業者の拡張機能利用を促進するために、介護事業者の利用に係る費用を一定期間免除する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療機関等が相互に診療情報を共有する医療ネットワーク岡山（愛称：晴れやかネット）の拡張機能（医療・介護関係職種の情報共有システム）のシステム改修を行い、医療、介護関係職種の参加を推進する。	
アウトプット指標(達成値)	<p>使いやすいシステムとするため、利用者からアンケートを取り、業務の質の向上に資すると考えられる部分のシステム改修を行った。</p> <p>また、利用促進や参加者の拡大に向けて、県内各地で運用講習会を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：拡張機能利用者の増 観察できなかった 観察できた → 224 人の増加</p> <p>(1) 事業の有効性 業務の質の効率化に資するシステム改修を行うことにより、今後の利用者拡大が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 システムを利用することにより、多施設への問い合わせを減らし、事業を効率的に行うことができた。</p>	

その他	<p>利用者拡大に向けて、まだ利用していない地域へのアピールを行うことが効果的であるため、自治体や医師会等に対して説明を適宜行う。</p> <p>また、すでに利用している地域の現状を把握するために聞き取り調査等を行い、今後の利用拡大に向けたシステム改修の方向性についての検討を進める。</p>
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 4】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 449,505 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能報告結果において、高度急性期を担う病床の割合が高くなっているため、必要な病床への転換を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高度急性期病床からの転換（当面約 570 床）</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題になっているが、平成 26 年度病床機能報告をみると、本県の場合、全国に比べ高度急性期機能を担うとする病床が多い。</p> <p>このことは、高度急性期を脱した後の受入が逆に不足するおそれがあるため、地域における協議を踏まえ、地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床等への転換を促すこととし、転換のための施設整備に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	高度急性期を担う病床から地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床を担う病床等への転換を促す。	
アウトプット指標(達成値)	<p>県内 5 地域で、平成 28 年度においては計 8 回、平成 29 年度においては計 12 回、平成 30 年度においては計 20 回、令和元年度においては計 16 回、令和 2 年度においては計 5 回の地域医療構想調整会議が行われた。</p> <p>平成 30 年度に病床転換に係る具体的な整備計画を定め、地域医療構想調整会議で承認を得た 2 医療機関が、現在、病院の建替を行い、病床削減（38 床）及び病床転換（急性期等から回復期 140 床）を実施中である。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 2 医療機関が病床転換に係る施設整備を実施中のため	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和2年度においては、2医療機関で急性期等から回復期140床の病床転換及び38床の病床削減を実施中であり、地域医療構想の実現に向けた支援に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備に当たっては、医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 5】 県北放射線治療体制整備事業	【総事業費】 247,590 千円
事業の対象となる区域	津山・英田区域及び真庭区域	
事業の実施主体	津山中央病院	
事業の期間	平成 27 年 12 月 14 日～平成 29 年 1 月 10 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>岡山県北部（津山・英田圏域及び真庭圏域）のがん患者のうち、高精度の放射線治療が必要な者は、診療圏域を越えて遠く県南に行き、治療を受けており、時間的、体力的に大きな負担となっている。</p> <p>アウトカム指標：がんの 75 歳未満の年齢調整死亡率の減少</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>岡山県北部（津山・英田区域及び真庭区域）のがん患者が遠く県南部に行かなくても高度な放射線治療を受けることができるよう、県北唯一のがん診療連携拠点病院に、IMRT（強度変調放射線治療）装置を整備する。</p> <p>なお、この IMRT 装置の導入については、津山市医師会、美作医師会、真庭市医師会からも支持されている。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	津山中央病院において IMRT 装置を使用した放射線治療の受診がん患者数。（15 人×30 回）	
アウトプット指標(達成値)	<p>IMRT 装置の整備について、平成 28 年 1 月末に入札を実施し、2 月に契約締結、3 月下旬に装置が納品された。ビーム照射には、国の許可が必要であるため、4 月に許可申請を行い、許可後（平成 28 年 6 月下旬）からリニアックのビーム調整を行った。また、治療に携わる医療従事者の研修を行い、平成 29 年 1 月に治療を開始した。4 月末までの治療実績は、新規患者数 49 人、照射件数 967 件である。</p> <p>なお、IMRT による治療は、平成 29 年 12 月頃に開始する予定である。 (平成 29 年 10 月に定位照射を開始。)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：IMRT 装置により寛解した患者数。</p> <p>観察できなかつた 観察できた →</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県北にIMRT装置を整備することで、県北の住民が区域内あるいは隣接する区域内で副作用の少ない高精度の放射線治療を受けることが可能となり、また、放射線治療を行う拠点病院と地元のかかりつけ医との連携の円滑化が期待できる。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県北にIMRT装置を整備することで、県北の住民が区域内あるいは隣接する区域内で副作用の少ない高精度の放射線治療を受けることが可能となる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 地域包括ケア体制整備事業	【総事業費】 4,003 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で安心して過ごせるために、地域の特性に応じた医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築が求められている。そのためには、県内各地域において地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの構築がなされるよう、現状分析に基づいた検討・推進が必要である。</p> <p>アウトカム指標：自宅死亡者の割合の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>岡山県医師会地域包括ケア部会において、次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア部会に関する協議会の設置運営 ・地域包括ケアコーディネーターの配置 ・市町村担当者・郡市等医師会地域包括ケア協働推進の支援事業 ・岡山地域包括ケア・地域医療構想研究会設置運営 ・講演会開催 ・その他、地域包括ケアシステム構築、推進に必要な事業 	
アウトプット指標(当初の目標値)	県医師会が、医療・介護関係団体との連絡調整や研修会の開催、在宅療養患者の急変に備えた医療連携の調整等、県内全域を網羅している郡市等医師会への支援やその役割の補完を行うことにより、地域包括ケア体制の構築を図る。	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成 27 年度においては</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域包括ケア部会」を年 4 回開催（多職種関連団体も交えて岡山県地域医療構想と地域包括ケアシステムの構築に向けた取組や今後の方向性を確認） ・「岡山県地域医療構想・包括ケアシステム研究会」を年 6 回開催（地域づくりの視点のもと、医療と介護を一体的に議論し、現状認識の共有） ・地域包括ケアコーディネーター 1 人を配置 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：自宅死亡者の割合の増加</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → H26 年 11.2% → H28 11.4%</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>部会では医師会を始めとする関係団体での取組をもとに、地域包括ケアシステム構築のための現状と課題を共有し、今後の方向性を共有できた。また、研究会では、最先端の関連データの収集・分析等を行い、各地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムの検討のための題材を得ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岡山県医師会に既に設置されていた地域包括ケア部会を活用することにより、関連団体の召集や協議を円滑に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 かかりつけ医認定事業	【総事業費】 785 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で安心して過ごせる体制を構築するためには、地域包括ケアシステムの中核を担うかかりつけ医の普及が必要である。</p> <p>アウトカム指標：自宅死亡者の割合の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>「かかりつけ医」を普及させるため、「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性等をテーマにした研修会を開催し、受講を修了した医師を「かかりつけ医」に認定する。</p> <p>研修の内容は、①「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性、②保健・福祉制度の概要とその利用方法、③関係者との連携方法を含むものとする。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	県医師会が、「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性等をテーマにした研修会を開催し、受講を修了した医師を「かかりつけ医」に認定することにより、「かかりつけ医」を普及し、更なる高齢化の進展に対応できる医療環境づくりの構築を図る。	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成 27 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定かかりつけ医研修会を 3 回開催 (A (1 日目 177 人参加、2 日目 166 人参加)、B (1 日目 209 人参加、2 日目 192 人参加)、C (1 日目のみ 29 人参加)) し、認定審査会で 287 人がかかりつけ医の認定を受けた。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：自宅死亡者の割合の増加</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → H26 年 11.2% → H28 年 11.4%</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>日本医師会の行う研修会の伝達講習として実施することで、研修内容の均一化が図られた上で、地域包括ケアシステムの中核となる、かかりつけ医の認定につながった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>岡山県医師会が実施する事業に補助することにより、周知や実施面等において効率的にかかりつけ医の認定が進んだ。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 訪問歯科診療の質の向上に向けたICT導入モデル事業	【総事業費】 1,188千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学病院	
事業の期間	平成27年12月10日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅歯科医療に取り組みたくても、経験不足等のため、訪問歯科治療を躊躇する歯科医療機関もあるため、取組支援が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標：ICT技術を活用した診療手法の確立</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅歯科診療で最も問題となるのは、診療室とは異なり限られた光源や器具の中で治療を行うことによる医療の質の低下や、症例の少なさに起因する経験不足のための訪問治療への躊躇である。本事業では、歯科医療従事者にウェアラブルカメラを装着させ、自身の診療内容を画像という形で記録させ、その記録を使って訪問診療に携わった歯科医師本人だけでなく、公開講座の機会を設けて多数の歯科医師に情報提供することは、経験不足という問題を少しでも解消できる。また、記録された画像は、大学所属の歯科医師の指導によって質の向上が図れるとともに、ビジュアル化された患者情報は歯科往診に携わる歯科医師の技術向上と、安全な治療の確保が期待できる。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>将来的にはICT（情報通信技術）を活用し、医療情報ネットワークで用いるデータを往診先からの画像を見ながら診療している場での遠隔的な指導を可能にする歯科往診支援システムを描いている。その前段階として、往診の現場で撮影した画像を使い、大学で歯科医師を対象に公開講座形式で実際に訪問診療を行った歯科医師を指導しながら、講座に参加する他の歯科医師には間接的な臨床実習となるよう講座を構成することで、歯科往診に取り組もうとする歯科医師のバックアップ機能をもたらせる。</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>術者にカメラを装着し、実際の診療を行い、その処置内容の動画を記録した。その録画画像をもとに、術者及び他の歯科医師に対し、技術的なフィードバックを行った。</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ICT 技術を活用した診療手法の確立 観察できなかった 観察できた → 診療現場での ICT 技術を活用するにあたりさまざまな改善点などが見つかり、手技の確立につながった。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 術者にカメラを装着させ、自身の診療内容を画像という形で記録させ、その記録を使い訪問診療に携わった歯科医師本人だけでなく、公開講座の機会を設けて多数の歯科医師に情報提供することは、経験不足に起因する歯科訪問診療への躊躇という問題を少しでも解消でき、歯科往診に取り組もうとする歯科医師を増やすことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は岡山大学病院が実施しており、大学病院のもつネットワーク等を活用し、専門家や歯科往診場所が確保でき、効率的に事業が実施された。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 訪問看護供給体制の拡充事業	【総事業費】 6,378 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる社会の実現のためには、地域包括ケアシステムの中核をかかりつけ医と共に担う訪問看護サービスの拡充が必要である。</p> <p>アウトカム指標：夜間等に訪問看護サービスを提供する体制を整えていく訪問看護ステーションの割合を平成 29 年度中に 100% にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①課題検討会 看護協会、医師会、市町村、県等で構成する委員会を設置し、事業所間の連携体制の構築や人員確保策等について検討</p> <p>②人材確保等に向けた研修・相談会等 子育て等で離職中の潜在看護師等を対象とした復職支援（研修会、相談会、訪問看護ステーションの就職斡旋等） 新任訪問看護師を対象に、定着支援のための研修・相談会を実施 事業所管理者を対象に、仕事と家庭の両立を可能にする働き方（託児機能等の労働環境改善、短時間勤務、フレックス等）の好事例等を学ぶ研修・相談会を実施 管理者や訪問看護師の質の確保と定着支援のため、訪問看護マニュアル・評価指標の作成等を実施</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	○在宅医療・介護連携に参入する訪問看護ステーションを確実に増やす。	
アウトプット指標(達成値)	<p>○訪問看護課題検討協議会を設置し、10 名の委員を委嘱して 3 回協議会を開催。事業者間の連携体制や人員確保等について検討を行った。</p> <p>○訪問看護・マニュアル評価指標について、ワーキンググループで協議し、マニュアルを作成した。</p> <p>○訪問看護ステーションの一日体験研修会を実施した。</p> <p>○新任研修を 4 回、管理者研修・相談会を 4 回、管理者と地域包括支援センター職員等の交流会を 2 回開催した。</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 平成 27 年度末で 92.5%。継続して働きかけていく必要あり。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護ステーション、訪問看護に生じている課題について、他団体多職種で検討することができ、訪問看護について県民や関係機関への周知を重点的に行うことなどを協議することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会の資料等について、印刷業者へ発注するのではなく、自前で印刷するなど経費削減に努めた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 精神科在宅医療ネットワーク事業	【総事業費】 133 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療導入が困難な精神障害者等の地域生活継続が可能となるよう精神科在宅医療ネットワークの強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：1 年未満入院患者の平均退院率の増加 →現在の国の指標：入院後 12 ヶ月時点の退院率 へ変更</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>長期入院患者の地域定着をさらに促進し、ひきこもりの人、アルコール・薬物依存症の人など精神障害のある人の地域包括ケア体制の整備を行う。</p> <p>①在宅精神科医療ネットワーク構築のための検討 保健医療福祉介護関係者、住居・雇用・教育・法律関係者等との情報共有・課題共有を行い、ネットワーク構築のための検討を行う。</p> <p>②地域支援関係者の人材育成 保健医療福祉関係者への地域定着促進研修、処遇困難事例対応研修を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	検討会、研修会への参加人数	
アウトプット指標(達成値)	精神科在宅医療ネットワーク構築のため、地域支援関係者の人材育成のための研修会を実施し、55人が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：1 年未満入院患者の平均退院率の増加：H25 年度 72.1%、H26 年度（暫定値）74.6%</p> <p><u>観察できなかった</u> 観察できた→ H27 年度 入院後 12 ヶ月時点の退院率 90%</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、連携やネットワーク構築の必要性が認識されると共に、地域支援者のスキルアップを図ることが出来た。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修受講者が各地域のネットワーク構築を意識することで、より多くの地域で精神障害者の地域定着支援体制が整備されていくと考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11】 中重度の要介護高齢者を支える在宅サービスの普及 促進事業	【総事業費】 2,400 千円
事業の対象 となる区域	県全体	
事業の実施 主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>中重度の要介護高齢者は医療ニーズが高く、住み慣れた地域で安心して療養生活を送るためには、訪問看護サービス提供体制の規模拡大等が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 平成 29 年度までに OJT を受ける訪問看護新人看護職員数 60 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①看護師の起業支援 看護師養成を行う大学、専門学校等が、潜在看護師や介護現場を希望する看護師に対し、在宅医療・訪問看護の知識・技術・事例や複合型サービス等の起業について学ぶ講座を開設する場合に、経費を助成する。</p> <p>②訪問看護ステーションの規模拡大 訪問看護の経験の無い看護職員を採用して規模拡大を図る事業所に対し、経費を助成する。 (※訪問看護ステーションは、事業所の規模が大きくなるほど看護師一人当たりの訪問件数等が多くなるが、ベテラン職員が経験の無い職員に同行することに伴う介護報酬の減収等が規模拡大のネックとなっているため、財政支援を行うもの。)</p>	
アウトプット指標(当初 の目標値)	○訪問看護の経験のない看護職員を採用する事業所を増やす。	
アウトプット指標(達成 値)	○ 6ヶ所の訪問看護ステーションが訪問看護経験のない看護職員を採用了。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 平成 29 年度までに OJT を受ける訪問看護新人看護職員数 60 人</p> <p>観察できなかった 観察できた → OJT を受けた訪問看護新人看護職員数 10 人が看護職員として採用された。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 新規採用後 3 ヶ月間の OJT が計画的に実施された。 来年度は、初級（レベル 2）のマニュアルを活用した、さらなる事業の継続と OJT 内容の充実が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 新規採用者の OJT を行っている指導者の質の向上に結びついている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 12】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,608 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>居宅療養者やその家族、医療関係者及び介護福祉職からの口腔ケアに関する相談や歯科往診による歯科治療や歯科保健指導の要望に対し、地元歯科医師と調整して患者宅等へ派遣できる体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：新規登録歯科医療機関数の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>①歯科医師会館内に設置する歯科往診サポートセンターでの歯科往診依頼に対する派遣歯科医師の紹介</p> <p>②在宅療養者の口腔ケアに関する電話相談対応</p> <p>③歯科往診機器の貸出</p> <p>④効率的な事業運営を図るための評価会議の開催</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	歯科往診サポートセンターの機能を強化し、家族や医療介護関係者からの歯科往診依頼に対し、サポートセンターに登録している歯科医療機関と調整を図って歯科医師の派遣を行う。	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成 27 年度においては、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県民からの歯科往診への要望に対する歯科医師の派遣調整 ○歯科相談への対応 ○訪問治療機器の貸し出し ○評価会議の開催 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新規登録歯科医療機関数の増加</p> <p><u>観察できなかった</u></p> <p>観察できた → 8 施設増加</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>歯科往診サポートセンターを設置することで、県内のどこに住んでいても歯科往診に対する要望に対応できる体制が取れた。</p> <p>歯科往診機器の整備を図り、機器がないため往診ができないでいる歯科医師に対し、必要な時に機器を貸し出し、歯科診療を速やかに行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は地域の状況に精通した地元歯科医師の協力が不可欠であり、これらの歯科医師が所属する県歯科医師会に委託しており、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○家族、介護職及び医療関係者等からの依頼を受け、早期に対応できるよう登録歯科診療所数の増加を図る。 ○県民への歯科往診制度の周知と、県民の歯科往診の利用拡大を図るための周知活動を行う。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13】 在宅歯科往診普及センターの運営に係る事業	【総事業費】 2,708 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民に身近な歯科診療所における歯科往診の利便性を図るため、地区歯科医師会を単位とする在宅歯科往診普及センターを開設して、在宅歯科医療の推進を図る。</p> <p>アウトカム指標：在宅歯科往診普及センター数の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>①平成 27、28 年度に新たに県内に 7 カ所の在宅歯科往診普及センターを設置する。</p> <p>②普及センターには歯科往診機器を配備し、必要とする歯科医師に貸し出す。</p> <p>③歯科往診を周知するための媒体（チラシ等）を作成し、地域住民、医療介護関係職への周知活動とともに、その活用を図る。地区内の歯科医師間で在宅医療推進に向けての連携を図るため推進会議を開催する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域包括ケアシステムの推進には在宅医療の整備が欠かせず、歯科往診を含め地域における歯科保健医療体制の整備や、地域での他職種との関係づくりを進め、在宅歯科医療への理解とその定着を図っていく必要がある。そのため、地区歯科医師会ごとに活動拠点となる普及センターを設置する。	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成 27 年度においては、以下の事業を実施した。</p> <p>○県内 10 カ所の地区歯科医師会に在宅歯科往診普及センターを設置し、連絡会議等を開催して在宅歯科の重要性を確認した。</p> <p>平成 28 年度においては、以下の事業を実施した。</p> <p>○県内 12 カ所の地区歯科医師会に在宅歯科往診普及センターを設置し、連絡会議等を開催して在宅歯科の重要性を確認した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅歯科往診普及センター数の増加</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 平成 27、28 年度に新たに県内に 7 カ所增加</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>住民に近い地区歯科医師会へ、在宅医療連携に対応する在宅歯科往診普及センターを設置することで、地域の実情に精通した地元の歯科医師の協力が得られ、地域医療に貢献しているという意識が芽生えて、歯科往診に取り組むための意識の熟成が図れる。</p> <p>地区歯科医師会で対応することにより、市町村やケアマネ等の介護・福祉関係職との連携が図りやすくなることから、地域包括ケアシステムの推進に向けた協力体制が整備されることにつながる。</p> <p>地域にも対応窓口を置くことで待ち時間も短縮でき、早急な歯科往診が可能となる。</p> <p>歯科往診サポートセンターに登録していない地元の歯科医師も、地区歯科医師会の中なら協力が得られやすい。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科往診に携わる歯科医師が地域に増えるよう研修会や連絡会議を開催し、人材の育成と確保を図る。 ○平成27年度事業は、平成26年度積立金を活用。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1 4】 在宅療養者に対する歯科医療推進事業	【総事業費】 750 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学病院	
事業の期間	平成 27 年 10 月 15 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅等で療養する重度の障がいがあり、必要性があるにも関わらず歯科健診・治療が受けられない者に対し、訪問による歯科健診・歯科治療・歯科保健指導等が受けられる体制の整備・強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：研修会参加者数 30 名</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>①歯科搬送治療システム構築に向け、岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センター内に検討班を設置する。</p> <p>②歯科搬送治療ガイドを作成し、歯科関係者のほか、教育、医療介護関係者に配付し、かつ歯科治療における問題点や課題解決のための研修会を開催する。</p> <p>③有識者を交えた推進会議を開催する。</p> <p>④歯科治療システムの構築に必要な情報収集のための調査研究を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅等で療養する重度の障がいがあり、必要性があるにもかかわらず歯科健診・治療が受けられない者に対し、岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センターと連携し、歯科治療につなげていく。	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成 27 年度においては、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スペシャルニーズ歯科センター内にシステムづくり室を開設した。 ○有識者、関係者等を委員とする推進会議を開催し、重度障害児に対する歯科保健医療体制の整備、効率的なシステムの構築に向けての合意が得られた。 ○研修会を開催し、関係者の資質の向上が図れた。 ○県内の重症児の歯科受診の実態に関するアンケート調査の実施し、口腔ケアに対するニーズを把握した。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修会参加者数 30 名</p> <p>観察できなかつた</p> <p>観察できた → 37 名参加</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スペシャルニーズ歯科センターを核にして要望を把握し、歯科治療を必要とする重症児の受け入れ体制の整備が図られる。 ○岡山大学病院、歯科医師会、障害児歯科医療センター、施設・教育関係者等で構成する推進会議を開催し、実効性のあるシステムの構築が図られ、地元の歯科医の協力も得られやすい。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重度障害児の歯科については相談するところが少なく、治療や日々の口腔ケアについて不安を抱いている保護者等に対しシステム推進室での専門家による相談、支援が可能になる。 ○健常児に比べ技術的、かつ設備の面で歯科治療が難しくなることから、療養宅等に訪問しての指導等の予防活動ができ治療が必要であれば重症化する前にスペシャルニーズ歯科センターにつなぐことができる。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○将来的には、スペシャルニーズ歯科センター以外の歯科医療機関、病院等の協力を得て、生活圏内でワンストップ的な歯科治療、口腔の健康管理ができるよう協力歯科医ネットワークを構築する。 ○連携室の構成員、参加組織を拡大していくことで県内に重症児の歯科治療が可能な拠点病院、歯科診療所の設置を目指す。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 15】 県民への歯と口の健康づくりの啓発と他職種との協働による在宅医療連携推進事業	【総事業費】 904 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 11 月 8 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた居宅で歯科医療が受けられることや、口腔の健康の保持増進が健康寿命の延伸に役立つことなどの周知が必要である。 アウトカム指標：研修会参加者 100 名	
事業の内容(当初計画)	県民が住み慣れた居宅で歯科医療が受けられることや、口腔の健康の保持増進が健康寿命の延伸に役立つことなどの情報を県民に提供し、口腔ケアの実践などについて関係機関・団体と連携して県民公開講座を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	居宅療養者への口腔ケアの普及と、多職種との連携を進めるための在宅歯科医療に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標(達成値)	11 月 8 日（本県が定めた「いい歯の日」）に県歯科医師会と岡山大学歯学部の共催で、県民が住み慣れた居宅で歯科医療が受けられることや、口腔の健康の保持増進が健康寿命の延伸に役立つなどの情報を県民に提供し、口腔ケアの実践などについて関係機関・団体と連携して県民公開講座を開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修会参加者 100 名 観察できなかった 観察できた → 102 名参加	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県民公開講座を通じて、住み慣れた居宅で歯科医療が受けられることや、口腔の健康の保持増進が健康寿命の延伸に役立つこと、口腔ケアの重要性などの情報を県民に対し提供できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は県歯科医師会と岡山大学歯学部の共催で実施しており、それのもつネットワークを活用し、幅広い県民に対し、事業の周知や在宅歯科医療に関する情報提供が行われた。また出席者にはアンケートを実施し、今後の事業の参考とした。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 16】 要介護高齢者の低栄養を防ぐための医師・歯科医師と管理栄養士による口腔栄養関連サービスの推進事業	【総事業費】 7,754 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学病院	
事業の期間	平成 27 年 10 月 15 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護者の重症化を防止するにはフレイル（虚弱）の進行予防が重要であり、予防策の一つとして口腔機能の維持が必要であるため、これを支援する取り組みが求められている。</p> <p>アウトカム指標：食介護の重要性の理解度 70% (H29 年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>要介護者の重症化を防止するにはフレイル（虚弱）の進行予防が重要であり、予防策の一つとして栄養バランスの取れた食事の提供と、安全に食べられるための口腔機能の維持が必要である。そのためには摂食嚥下機能の低下を防止し、安全に食べられる食形態、食環境等、適切な食事内容への変更による低栄養の防止を図る必要がある。医師会、歯科医師会、栄養士会と連携して、フレイルの状態から要介護度の状態に進まないよう口腔栄養関連プログラムを作成し、地域の栄養、介護関係職だけでなく、県民を対象とする講演会を 3 回広域的に開催する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>居宅療養者が安全に食事を行うため、歯科医師と栄養士が摂食・嚥下、食形態に関する指導を行うとともに、県民に食介護の重要性を周知し、県内で今後実施していくための口腔栄養関連プログラムを構築する。</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>県民を対象とした講演会を県内 8 か所で開催した。また関係職種に対し、ワークショップを開催し、関係者の資質の向上が図れた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった 観察できた → 9.2% (H29 年度)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内8か所で講演会を開催することで多くの県民に対し、要介護者の重症化を防止するうえでフレイル（虚弱）の進行予防が重要であること、適切な食事と口腔機能を維持することが予防策の一つであること、低栄養の防止を図ることの大切さなど食介護の重要性を周知できた。また関係職種を対象にワークショップを開催することで摂食・嚥下に関する知識の習得・向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は岡山大学病院が実施しており、大学病院のもつネットワークを活用することで、専門家を確保しやすく、ワークショップ会場を大学や関係機関・団体施設を使用することで経費削減を図りながら、効率よく事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 17】 早期退院・地域定着のための連携強化事業	【総事業費】 331 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	精神科病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神障害者の地域移行・地域定着を促進するため、医療機関と地域支援機関との連携体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：1年未満入院患者の平均退院率の増加 → 現在の国の指標：入院後 12 ヶ月時点の退院率 へ変更</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>精神科病院と地域援助事業者との連携の強化、精神科病院入院患者の退院意欲の喚起を図る。</p> <p>①地域援助事業者参加促進事業 精神科病院で開催する医療保護入院者退院支援委員会等の退院促進を目的とした連携ケア会議への地域援助事業者の参加に要する経費を補助する。</p> <p>②退院環境整備事業 入院患者等の地域生活への関心を高め、退院意欲の喚起につながる取組に要する経費を補助する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施医療機関数	
アウトプット指標(達成値)	入院患者の地域生活への関心を高め、退院意欲を喚起する事業に 4 力所の精神科病院が取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：1 年未満入院患者の平均退院率の増加：H25 年度 72.1%、H26 年度（暫定値）74.6%</p> <p><u>観察できなかつた</u> 観察できた → H27 年度 入院後 12 ヶ月時点の退院率 90 %</p> <p>(1) 事業の有効性 入院患者と地域関係者の交流の場を設ける等、精神科病院の地域移行の取組を促進したと考える。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>保健所等が事業の企画や実施に携わる仕組みを作ったことにより、地域との繋がりを意識して効率的に事業を実施できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 18】 糖尿病等の生活習慣病にかかる医療連携体制の推進に関する事業	【総事業費】 26,145 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>糖尿病の医療連携を推進するため、保健所・市町村等の地域保健と連携しながら、地域による診療レベルの平準化や、訪問看護ステーション等と連携した在宅医療に対応できる地域医療ネットワークの整備、研修等による地域のソーシャルキャピタルの資質向上など、在宅患者に対する保健指導体制を強化していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加（H27：3,997 件→H30：4,400 件）</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>糖尿病も含めた高齢者医療にも対応し得る、県内全域を俯瞰した広域的な医療連携体制構築に向けて、次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 総合管理医（糖尿病診療を担うかかりつけ医）の認定と、総合管理医を中心とした糖尿病医療連携体制の構築。地域自律性を確保した地域密着型医療の確立。 (2) おかやま糖尿病サポーター（糖尿病診療をサポートするメディカルスタッフ）の認定と育成。 (3) おかやま DM ネットを基盤として、訪問看護ステーションとの連携、医科歯科連携、医療介護連携の推進により、在宅医療も含めた高齢者医療にも対応し得る地域医療ネットワークの構築。 (4) ICT の活用、事業ウェブサイトの診療ツール化による遠隔地での糖尿病医療の底上げ。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病医療連携体制を担う登録医療機関数の増加（H27：813 件） ・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加（H27：1,069 名） 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病医療連携体制を担う登録医療機関数の増加（H30：334 件） ・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加（H30：2,006 名） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：・総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加 観察できた（H28：4,178 件）（H29：4,384 件）（H30：3,856 件）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の糖尿病診療レベルの均てん化と地域チーム医療を確立し、糖尿病患者が質の高い在宅医療を受けられるよう、地域の医師やメディカルスタッフの資質向上を図ることができた。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>岡山大学病院は、本県の糖尿病診療の質の向上及び連携協力体制の構築に関し、中心的役割を担うとともに、糖尿病医療連携を行う医療機関についての情報を集積しているため、在宅患者に対する保健指導体制が強化でき、また、認定研修会場等を大学や関係機関・団体施設を使用することで経費削減を図ることで、事業が効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 地域医療対策協議会の運営	【総事業費】 549 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上となる平成 37 年に向けて、医療や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことが喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標値： 医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画の作成</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>医療介護総合確保促進法に基づく県計画を作成、評価を行うために必要な事項について協議する。</p> <p>県内の医療関係団体、基幹病院、自治体、県民の代表等が委員となり、県内における医療及び介護を総合的に確保するために必要な事項について協議する。</p> <p><委員></p> <p>県医師会、県病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、大学その他の医療従事者の養成に関する機関、介護サービス事業者 等</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内における医療の確保等に関する施策について協議し、県の施策の適正実施に資する。	
アウトプット指標(達成値)	医療対策協議会を 3 回開催。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画の作成</p> <p><u>観察できなかった</u></p> <p>観察できた → 県計画の作成</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関や大学、介護サービス事業者、行政等様々な立場からなる医療対策協議会を 3 回開催し、27 年度計画の策定に向けての意見交換を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 医院継承バンクの設置	【総事業費】 491 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の診療所の開設者又は法人の代表者の平均年齢は 62.2 歳（平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査）であり、高齢で後継者のいない医師が経営する診療所の継承を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医院継承バンクにおいて継承希望者と開業希望者の登録件数をそれぞれ 1 件以上とすること。</p>	
事業の内容(当初計画)	県内の医師の多くが所属する県医師会に医院継承バンクを設置し、県内の医師に対して制度の周知を図るとともに、後継者を探している医療機関と開業を希望する医師を登録してマッチングを行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>医院継承セミナー参加人数 30 人以上 相談件数（延べ） 2 件以上</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>医院継承セミナー参加人数 30 人 相談件数（延べ） 1 件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医院継承バンクの登録件数 <u>観察できなかった</u> 観察できた → 0 件</p> <p>(1) 事業の有効性 高齢化の進む医師不足地域では、診療所の存続によって従来どおりの医療サービスが受けられるメリットは大きい。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の医師の多くが所属する県医師会のネットワーク等の活用により、効率的な事業実施が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 124,392 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の産科・産婦人科医師は、ほぼ横ばいの状態であり、産科・産婦人科医の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：産科・産婦人科医師等の数</p>	
事業の内容(当初計画)	産科医等に分娩手当を支給し、または、産科を選択する研修医に手当を支給する医療機関に補助することにより、産科医療を担う医師の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域でお産を支える産科医等に対する分娩手当等の支給数と、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対する、研修医手当等の支給数。	
アウトプット指標(達成値)	分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的に、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する医療機関（24 施設）へ補助を行った。また、臨床研修終了後、指導医の下で研修カリキュラムに基づき産科・産婦人科の研修を受けている者に対して、処遇改善を目的に研修医手当を支給する医療機関（2 施設）へ補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：産科・産婦人科医師等の数</p> <p><u>観察できなかった</u></p> <p>観察できた →</p> <p>産科・産婦人科（主たる診療科）医師数（H26：191→H28：189）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>産科医等に対する分娩手当や産科の研修医に対する研修医手当等を支給する事業であり、このような産科医療従事者の処遇改善を通じて、産科医療体制の確保につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 救急勤務医支援事業	【総事業費】 201,146 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日、夜間の当直を行う救急勤務医に対し、救急勤務医手当を創設し、過酷な勤務状況にある救急勤務医の処遇改善が必要。</p> <p>アウトカム指標：処遇改善を図ることで、救急医療体制の改善を行い、救急隊の現場到着から病院等への搬送時間の短縮を図る。</p>	
事業の内容(当初計画)	休日・夜間の当直を行う勤務医に救急勤務医手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部を助成することにより、救急勤務医の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>年々救急車で搬送される患者が増加しており、二次救急医療機関の負担が増加している。</p> <p>二次救急医療機関で救急医療に従事し、過酷な勤務状況にある救急医等の処遇を改善し、救急勤務医の確保を図る。</p>	
アウトプット指標(達成値)	平成 27 年度においては、救急勤務医手当を創設又は支給している医療機関が前年度の 20 医療機関から 22 医療機関に拡大し、補助を行った医療機関も前年の 17 医療機関から 22 医療機関に拡大した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：救急勤務医手当を支給している医療機関数の 100 % 維持。</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 398 件／人 (H28)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>救急勤務医手当を創設又は支給している医療機関に対して、その手当の一部を助成するという事業設計のため、直接的に医療機関の負担を軽減することができるので、救急医の処遇改善につなげることができる有効な事業と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の実施効果を広く全県に波及させるため、当該事業の実施医療機関を全ての二次保健医療圏から選定したことで、事業の実施効果を広く全県に波及させることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 災害時医療従事者養成確保事業	【総事業費】 3,177 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、発生が予測される南海トラフ等による災害に備えるため、災害時の救急医療活動を行うことができる医療従事者の確保や、災害現場で医療機関と消防等が連携し、円滑な医療救護活動を実施できる体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：D M A T 隊員数の増加、災害時医療の理解促進（災害医療コーディネート研修終了者数）、災害時に医療機関と消防等が連携して医療救護活動を実施できる体制の促進（多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース受講者数）。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>災害時の救急医療活動を行う医療従事者の確保・養成を行うため、下記の事業を実施する。</p> <p>(1) 大規模災害や事故の発生時に被災地等に急行し救急医療等を行うための訓練を受けた災害派遣医療チーム（D M A T）の養成研修を基幹災害拠点病院である岡山赤十字病院に委託をして実施する。</p> <p>(2) 医師会や災害拠点病院等の医療従事者が災害時の救急医療活動を行う際に共通の認識をもって行動ができるよう、災害医療コーディネート研修会等を実施する。</p> <p>(3) 災害現場での職種を超えた連携強化を図るため、医療機関や消防等を対象とした「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」Mass Casualty Life Support (MCLS)を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	災害派遣医療チーム（D M A T）養成研修や災害医療コーディネート研修、「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」の実施。	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成 27 年度においては、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ おかやま D M A T 養成研修を実施。受講者 30 名。 ○ 災害医療コーディネーターと関係機関が円滑に災害対応を行うこと、災害に対応できる人材育成等を目的として災害医療コーディネート研修を実施。受講者 28 名。 	

	<p>○ 医療機関と消防との連携強化を図るため、「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース（MCLS）」を実施。 ：標準コース受講者 68 名、インストラクターコース受講者 42 名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：各種研修への受講者数 <u>観察できなかった</u> 観察できた → DMA T 養成数 30 名 災害医療コーディネート研修受講者数 28 名 多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース受講者数 110 名</p>
	<p>(1) 事業の有効性 岡山県単独で DMA T の養成が出来たこと、災害医療コーディネーター等、災害に対応する人材育成が出来たこと、医療機関と消防とが連携して災害対応訓練を行うことで、災害医療及び救助活動に係る相互理解を深めることできしたこと等の実績を考えると、非常に有効な事業と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 DMA T の養成については、従前の国の研修への参加による隊員養成だけでなく、岡山県単独で隊員養成が出来る様にしたことで、隊員数を効率的に増やすことができる仕組みができた。 MCLS については、研修実績のある関係団体（NPO 救命おかやま）との共催とすることで、効率的な予算執行ができ、また、インストラクターコース（指導者養成コース）を併せて実施することで、災害時医療従事者の効率的な養成・確保につなげることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 女性医師復職支援事業	【総事業費】 1,298 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性医師は出産や育児等による離職や再就業に不安を抱えており、女性医師の再就業等の支援を行うとともに、再就業しやすい勤務形態や職場環境の整備を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の 25 歳から 39 歳までの女性医師数を、現行（528 人：平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査の医療施設従事者のうち女性の人数）以上とすること。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>女性医師の復職等を支援するため、下記の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 相談員（コーディネーター）を 1 名以上配置し、復職に関わる相談窓口事業（職業紹介事業を含む）を行う。 (2) 保育に関する社会資源情報の集積を行い、データベース管理を行う。 (3) 女性医師等のキャリアアップ研修への参加を支援する。 (4) 病院管理者等に対する普及啓発活動を 2 回以上を行う。 (5) その他女性医師の復職支援及び離職防止に有効な事業を実施する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>女性医師バンク登録件数 1 件以上 復職等に係る相談件数 40 件以上</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>女性医師バンク登録件数 0 件 復職等に係る相談件数 52 件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の 25 歳から 39 歳までの女性医師数を、現行（528 人：平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査の医療施設従事者のうち女性の人数）以上とすること。</p> <p>観察できた → 562 人（平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査の医療施設従事者のうち女性の人数）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>女性医師バンクの登録件数は0件（前年度は2件）であったが、相談件数は延べ52件（前年度47件）と増えており、女性医師バンクの更なる活用が期待される。</p>
その他	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業を県医師会に委託し、県医師会の持つネットワーク等を活用して効率的に事業を実施することができた。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 113,987 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護師が臨床実践能力を修得するための研修は、看護職員に課せられた社会的責任の面から極めて重要である。医療機関の規模の大小にかかわらず、的確な新人研修を実施させるための支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員を採用した病院の新人看護職員研修体制整備率（H26:86.7%→H29:100%）</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護職員の臨床研修等が国、病院の開設者等及び看護職員の努力義務として規定されたことに伴い、次の研修事業を行う病院に補助を行う。</p> <p>(1) 新人看護職員研修事業 新人看護職員に対し、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業</p> <p>(2) 医療機関受入研修事業 他の医療機関の新人看護職員を受け入れ、新人看護職員研修ガイドラインにもとづいた研修を実施する事業</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	病院等が、新人看護職員研修ガイドラインに沿って、新人看護職員に対して研修を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標(達成値)	平成 27 年度は 32 施設が本事業を活用して新人看護職員研修を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：新人看護職員研修体制整備率は、78.4%である。（H28 岡山県病院看護職員調査報告書より）</p> <p>観察できなかった 観察できた →H26 より△8.3%</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>国が定めた新人看護職員研修ガイドラインに沿って研修を行うことにより、医療機関の規模に関係なく、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得でき、看護の質の向上や早期の離職防止が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修実施施設では、ガイドラインに示された研修の到達目標や評価方法等に基づき、各医療機関の特性や職員構成等に合わせて研修を実施しており、効率的に実施できている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 実習指導者講習会	【総事業費】 1,223 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 5 月 11 日～平成 28 年 2 月 29 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関や訪問看護施設、高齢者施設等多様な看護現場において適切なサービスを提供できるよう看護職員の充足及び看護サービスの質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：看護師等養成所の実習施設において、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に基づく実習指導者の配置。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な指導ができるよう必要な知識・技術を習得させる講習会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 内容 : 講義及び演習 (2) 期間 : 約 3 ヶ月 (249 時間) (3) 受講定員 : 50 名 (4) 受講資格 : 県内の看護師養成所の実習施設で実習指導の任にある者又はその予定者 	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護教育としての実習指導を現代の学生の特性に合わせ、効果的に行うことができる実習指導者を 50 名養成する。(受講予定者 50 名全員の受講修了)	
アウトプット指標(達成値)	県内の医療機関から 51 名 (内 1 名は平成 26 年度の未修了者) が受講修了。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師等養成所の実習施設において、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に基づく実習指導者の配置。</p> <p><u>観察できなかった</u></p> <p>観察できた → 「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に基づく実習指導者を配置している看護師等養成所は、13 校中 7 校から 14 校中 8 校となった。養成講習会の修了によって毎年新たに実習指導者となる者が増えることで、各実習施設における教育指導の質の向上につながっている。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 看護師養成校の増加により、実習指導の任を受ける医療機関が増加しており、本講習会を通じて効果的な指導ができるよう必要な知識・技術の習得につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 参加者の募集・決定を県が行い、講習会の実施を岡山県看護協会に委託し効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 3,430 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	認定看護師養成機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度な医療技術を提供する現場だけでなく、超高齢社会における地域包括ケアの推進を図るためにも、熟練した看護技術と知識を用いて質の高い看護を提供する認定看護師の果たす役割は大きく、研修事業に対して必要な経費を補助することにより、看護の質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：本事業期間（5年間）において、糖尿病看護及び皮膚・排泄ケア看護の県内認定看護師数を増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化や専門化、在宅医療の推進等に対応した質の高い看護サービスを提供するため、専門性の高い認定看護師の養成機関（岡山県立大学・山陽学園大学）を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師を養成する教育機関を支援することにより、医療の高度化、在宅医療の推進等に対応した専門性の高い看護職員を養成する。 (糖尿病看護課程 1 箇所、皮膚・排泄ケア看護課程 1 箇所)	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度は糖尿病看護課程 17 人、皮膚排泄ケア看護課程 18 人が修了。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：糖尿病看護及び皮膚・排泄ケア看護の県内認定看護師数の増加。</p> <p><u>観察できなかった</u></p> <p>観察できた → 県内認定看護師数は、本事業期間（5年間）で、糖尿病分野において 6 倍、皮膚・排泄ケア分野において約 2.2 倍に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 糖尿病看護認定看護師、皮膚排泄ケア認定看護師は、患者の高齢化が進む医療機関におけるニーズが高く、平成 23 年度の事業開始から 5 カ年で両分野ともに県内における専門性の高い看護師の養成につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 両講座に共通する講義を看護協会に委託することで効率的な実施につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 看護職員継続研修事業	【総事業費】 598 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 2 月 29 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、質の高い看護教育を行えるよう看護教員のキャリアアップが必要。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員の採用後 1 年未満の離職率の低下</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護教育の質を確保し、教育内容の向上を図るため、看護教員の成長段階（新任期、中堅期、ベテラン期）に応じた研修を実施する。</p> <p>(1) 内容 : 講義及び演習 : 看護教育内容及び教育方法の向上に関する研修 : 看護教員の成長段階に応じた研修</p> <p>(2) 期間 : 4 日（新任期 2 日、中堅期・ベテラン期各 1 日）</p> <p>(3) 受講定員 : 看護教育を行っている看護教員、各期 50 名</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護教育内容の向上と看護教育の質の向上に資することを目的に、カリキュラム改正等に対応した教育についての研修や教員の成長段階に応じた研修を実施する。	
アウトプット指標(達成値)	新任期看護職員研修 1 回、中堅看護職員研修 2 回、ベテラン看護職員研修 1 回を実施し、延べ 83 人の看護教員が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人看護職員の採用後 1 年未満の離職率の低下 <u>観察できなかった</u> 観察できた → 新人看護職員については 7.7% から 7.9% とわずかに増加したが、経年的に見ると減少傾向にある。</p> <p>(1) 事業の有効性 成長段階に応じた研修を実施することで看護職員の質の向上を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護教員に特化した研修であるため教員が受講しやすい時期に開催している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 看護職員の就労環境改善研修事業	【総事業費】 404 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 2 月 29 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、医療安全と看護職員の健康の観点から、負担の小さい働き方の習得及び勤務環境の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員及び新人看護職員の採用後 1 年未満の離職率の減少</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業支援体制が強化できるよう、医療機関管理者等を対象とした先行事例を活用した研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な勤務形態の啓発に関する研修（基礎編） <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の勤務の状況とその問題点 ・WLB の基本的知識・多種多様な勤務形態の考え方 ・人事労働管理の基礎知識 ・労働基準法等関係法令の基礎知識 ○多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修（実践編） <ul style="list-style-type: none"> ・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関すること ・自施設の現状分析に関すること ・看護業務のマネジメントの実際 ・就業規則等の規定の整備に関すること ・多様な勤務形態の運用及び運用後の評価に関すること 	
アウトプット指標(当初の目標値)	厳しい勤務環境に置かれる看護職員が健やかに働き続けることができるよう、医療機関における多様な勤務形態の導入や看護業務の効率化を図る取り組みの充実を目的に、医療機関管理者等への研修会を開催する。	
アウトプット指標(達成値)	<p>講義やグループワーク、事例発表を盛り込んだ研修会を 3 回開催し、延べ 122 人が参加した。</p> <p>病院看護職員における育児休業利用者数は、平成 26 年度調査の 973 名から 993 名に増加したほか、短時間正職員制度を導入している病院は 48.7% から 51.6% に増加した。</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護職員及び新人看護職員の採用後 1 年未満の離職率の減少</p>
	<p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 常勤看護職員の離職率は平成 26 年度調査の 15.4% から今年度調査では 14.8% に減少した。新人看護職員については 7.7% から 7.9% とわずかに増加したが、経年的に見ると減少傾向にある。</p> <p>(1) 事業の有効性 継続した事業により、就労環境改善の取り組みを進める県内の医療機関が増えてきている。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施については、他の機関の研修と内容や時期が重複しないよう配慮した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 278,495千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所の開設者	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>指導ガイドラインにより看護師等養成所設置者は、営利を目的としない法人であることが原則とされているため、養成所の運営に当たり、教育内容の向上及び看護師養成力の強化を目的とした支援が必要となる。</p> <p>アウトカム指標：学校教育法第1条規定の学校を除く、県内支援施設看護師・准看護師の養成所数及びその入学定員</p>	
事業の内容(当初計画)	看護職員確保に向け、看護教育の充実を図るため、厚生労働省の指定を受けた看護師等養成所が看護師等の養成を行う場合に、専任教員費、専任事務職員費等の経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>支援対象施設数及びその定員数 H27：13施設 定員数1,969人 →目標：15施設 定員数2,449人</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>支援対象施設数及びその定員数(補助事業対応の定員数) H27：13施設 定員数1,969人 H28：13施設 定員数1,998人 H29：12施設 定員数1,744人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：学校教育法第1条規定の学校を除く、県内支援施設看護師・准看護師養成所施設数及びその入学定員：14施設、800人（H29.4現在数） <u>観察できなかつた</u> 観察できた → 15施設 820人(H30.4現在数)</p> <p>1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営主体は、指導ガイドラインにより、営利を目的としない法人であることが条件とされている。その運営に当たっては、専任教員の人事費や、講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要となりこれは、教育水準を確保するために不可欠なものである。本事業により、これら一部を補助することにより、営利を目的としない法人による養成所の安定的な運営が図られている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った運営を義務づけられており、当課はそれら関係法令に基づく監督権限を持っている。</p> <p>この事業実施により、監督官庁として看護師等養成所の運営状況を把握しつつ、関係法令遵守の指導や、合理的な運営の指導を行うことが可能となる。</p> <p>また、看護師等養成所側にとっては、事業実施により、県からの運営経費等の確認が行われ、かつ人件費が補助されることにより、より透明性のある運営が担保されるものとなっており、このことは、養成所における無駄なコスト削減にも繋がっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 2,944 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関や訪問看護施設、高齢者施設等多様な看護現場において適切なサービスを提供できるよう看護職員の充足及び看護サービスの質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護従事者数の増加、 求職登録者の常勤就業者数の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>平成 26 年度にスタートしたナースセンター機能強化事業を継続し、ナースセンター制度の周知徹底を図るとともに、再就業に向けた相談業務とより実践的な再就業準備研修等の支援業務を拡充して、県下全域に出張、出前形式で実施する。また、再就業者に対する就職先訪問やフォローアップ研修を行い、定着率のアップを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員を 1 名増員し、公用車 1 台を借上げ、出張相談業務と再就業準備研修等の回数を増やし、県下全域への拡充を図る。 ・再就職先への職場訪問を実施し、本人、施設責任者等との面談を通じて意見聴取を行うとともに、フォローアップ研修を実施し、定着率のアップを目指す。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護職の再就業者を増やすため、ナースセンターの相談支援体制を強化し、県内各地に出張して就業相談会を開催する。	
アウトプット指標(達成値)	<p>相談体制を強化するため、相談員を 1 名増員し、出張就業相談会・看護技術講習会の実施地域を拡大するとともに回数を増やして開催。</p> <p>求職登録者の就職 3 ヶ月目の定着率は 85% となっている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護従事者数の増加 ・求職登録者の常勤就業者数の増加 <p>観察できなかった → 看護従事者数は隔年届出により把握。平成 27 年度は届出年度に該当せず。</p> <p>観察できた → 求職登録者の常勤就業者は平成 26 年度の 122 名から 168 名となり、約 38% 増加した。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 県内各地への出張相談により、ナースセンターが周知され、常相談件数が増加したことに加え、常勤・非常勤職員の再就業者数が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員の離職者登録制度で把握した情報をもとに、離職者の把握、相談、再就業支援等を丁寧に実施できている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 2,028 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療サービスを受けるため、医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員従事者数の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>各医療機関が勤務環境改善に向けた取組を開始し、P D C A サイクルを活用して効果的に進められるよう、医療勤務環境改善支援センターを設置し、経営、労務管理の両面から医療機関を支援する体制を確保する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるためには、医療に携わる人材の定着・育成を図ることが必要不可欠であり、特に長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が喫緊の課題となっている。</p> <p>医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保等を図るため、各医療機関が行う勤務環境改善に向けた取組を支援する体制を整備する。</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>医療機関における勤務環境の改善に係る取り組み事例等を紹介する研修会の開催や、全病院を対象とした意識調査、社労士会による訪問支援、ホームページをスマートフォン閲覧可能なものにリニューアルし普及啓発するなどの事業を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：看護職員従事者数の増加 <u>観察できなかつた</u> 観察できた → 26,571.6 人 (H28.12 末)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関における勤務環境の改善に係る取り組み事例や厚生労働省が公開している医療勤務環境改善マネジメントシステムの周知を行っており、徐々に勤務環境の改善に関する認識が浸透しつつある。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は県医師会に委託しており、医療現場に精通した会員自らが医療機関において勤務環境の改善に取り組んでいるため、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33】 院内保育運営費補助事業	【総事業費】 662,096 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院、診療所の開設者等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保育を必要とする児童や病児を持つ医療従事者のために病院内保育施設を運営することは、医療従事者離職防止及び再就業促進並びに子育ての各観点から、社会的に大きな意義を持つ事業であるため、病院内保育施設運営に関する支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の従事者数、看護職員の新規採用の 1 年未満の離職率</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療従事者が利用する院内保育施設の運営に対して補助を行う。</p> <p>また、医療機関による入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育（病児等保育）についても補助を行う。</p> <p>医療機関の勤務時間は、夜間・休日の勤務もあるため、これらの勤務形態に対応した保育を行う場合は、補助額の加算を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	院内保育施設の運営経費負担の軽減を図り、保育施設の安定的な運営に資する。	
アウトプット指標(達成値)	平成 27 年度は 44 施設が本事業を活用して院内保育を行った。なお、このうち 11 施設が新たに実施している。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の従事者数、看護職員の新規採用の 1 年未満の離職率</p> <p><u>観察できなかった</u></p> <p>観察できた → 9.2%</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>院内保育施設の設置は、出産や育児による医療従事者の離職防止や再就業の促進につながるものである。本事業では、保育規模に応じて補助を行うとともに、休日や夜間の保育、児童保育、病児保育等に対して補助額の加算制度を設けるなど、様々な保育形態に対応した支援を行っており、院内保育施設の安定的な運営の一助となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3 4】 新卒訪問看護師養成プログラム作成・定着事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対応するため、訪問看護の充実が必要である。 アウトカム指標値：訪問看護に従事する看護職員の増加	
事業の内容(当初計画)	新卒者の訪問看護師を養成・確保するために、岡山版養成プログラムを作成し、訪問看護ステーションが雇用した卒業直後の看護師に対し、養成プログラムに基づく研修を実施すると共に、学習支援会議を開催し、2年間で自律した活動ができる人材を育成する。 【平成 27 年度】岡山版養成プログラムの作成、訪問看護ステーション、教育・医療機関等への概要説明・支援体制の確立。 【平成 28 年度～29 年度】訪問看護ステーションが雇用した、卒業直後の看護師 3 名に対し、養成プログラムに基づく研修等を実施し、2 年間で自律した活動ができる人材を育成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	新卒者の訪問看護師を養成・確保するため、岡山版養成プログラムを作成し、訪問看護ステーションが雇用した卒業直後の看護師に対し、養成プログラムに基づく研修を実施すると共に、学習支援者会議を開催し、2 年間で自立した活動ができる人材を育成する。	
アウトプット指標(達成値)	平成 27 年度には、「新卒訪問看護師育成検討委員会」で養成プログラムを作成した。 平成 28 年度はプログラムを活用し、2 名の新人訪問看護職員の定着支援を行った。検討会で支援の評価を行い、プログラムの改訂を行った。 平成 29 年度も、プログラムの改訂を行い、新たに 1 名の新人訪問看護職員の定着支援を開始した。28 年度支援を開始した 2 名は計画どおりプログラムを終了した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた 訪問看護に従事する看護職員 H26 年 12 月 638 人→H28 年 12 月 770 人（従事者届）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>養成プログラムの改定を行い、これに沿って新人研修が行え、業務として新人教育が位置づけられ、効果的な研修が行えた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>教育機関や医療機関、訪問看護ステーションと連携がとりやすい看護協会が事業を行うことで、研修場所や講師の確保など研修が効率的に実施できた。また、看護協会内の研修室や実習室を活用することにより、経費を抑えることができた。</p>
その他	今後、この事業により新卒看護職員の育成、定着が図られることで、他の訪問看護ステーションの新卒看護職員採用意欲につながり、また、学生の就職先の選択肢の一つに訪問看護ステーションが位置づけられるなど、在宅医療の人材確保につながる可能性がある。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35】 救急総合診療医師を養成するための寄附講座の設置	【総事業費】 18,624 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	川崎医科大学	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医の不足している中山間地域において、幅広い診療分野の救急医療に対応できる医師を養成するための組織的な取り組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：応需率の向上：前年比+2%（平成26年：76%）</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>1. 川崎医科大学に寄附講座「救急総合診療医学講座」を開設する。</p> <p>2. 寄附講座の指導医が、週1回以上中山間地域に赴いて、当該地域で救急医療を担う医師等を対象に、OJT等による指導・助言、研修会の開催等を行う。</p> <p>3. 寄附講座に、後期研修医等を対象とする「救急総合診療医養成コース」を設ける。また、川崎医科大学附属病院以外の救命救急センター等と「救急総合診療医養成プログラム」を共同で開発・運用して、救急総合診療医を養成する。</p> <p>※救急総合診療医：ER型救急、病院前診療（ドクターヘリ等）、総合診療ができる能力を有する医師</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会参加者 100人	
アウトプット指標(達成値)	研修会参加者 380人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：応需率の向上：前年比+2% <u>観察できなかった</u></p> <p>観察できた →応需率が76%から78%に向上了。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>寄附講座の特任教授として、救急医療の専門家（教授）を新たに招聘し、医療従事者に対する救急医療の実務研修を実施するとともに、救急総合診療医の養成プログラムの開発にも取り組んだ。</p> <p>救急診療医学講座が開催した研修会に380人が参加し、救急総合診療に対する理解を深めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 36】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 17,171 千円
事業の対象となる区域	津山・英田区域、真庭区域、高梁・新見区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>複数の医療圏域を対象として小児救急患者を 24 時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児救急患者の受入数、広域圏内の小児救急患者の受け入れ数</p>	
事業の内容(当初計画)	複数の二次医療圏域の小児の二次救急医療に 24 時間対応する小児救急医療拠点病院を確保できるよう、その運営を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内 5 圏域のうち、高梁・新見圏域及び真庭圏域では、自圏域内で小児の二次救急医療について、24 時間対応できる体制を取ることが困難であるため、複数の医療圏域を対象として小児救急患者を 24 時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	複数の医療圏域を対象として小児救急患者を 24 時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院の確保を図るため、津山中央病院を拠点病院とし、広域（複数の二次医療圏）の地域の休日及び夜間の小児の二次救急患者体制を確保できるよう助成し、366 日延べ 9,093 人の患者を受け入れた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： • 自医療圏域患者のべ数 7,778 人 • 他医療圏域患者のべ数 1,315 人</p> <p><u>観察できなかった</u> 観察できた → 広域圏域の小児救急患者を 366 日 24 時間体制で受け入れている。</p> <p>(1) 事業の有効性 津山・英田圏域の病院に、休日夜間において小児救急医療を担当する医師、看護師等を配置するための費用を助成する事業であるが、医療機関の負担を軽減することで、小児救急医療体制の確保につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 17,384 千円
事業の対象となる区域	県南西部区域	
事業の実施主体	県南西部圏域代表市（倉敷市）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療に対応するため、小児科医による救急体制の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：小児救急患者の受け入れ数、1 次救急医療施設からの転送</p>	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏内の休日・夜間の小児の二次救急医療に対応するため、小児科医を確保した医療機関に補助する市町村に対して、その経費の一部の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療体制の充実が大きな課題となっており、必要な小児科医を確保するなど小児の救急医療体制の一層の充実が望まれる。</p> <p>これらを踏まえ、在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療体制として、二次医療圏に小児科医を夜間と休日に確保する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	小児の二次救急医療体制の充実を図るため、1 地区（二次医療圏単位）1 日あたりの基準額を設定し、小児の二次救急医療施設として必要な診療機能を有し、小児科専用病床及び当番日において小児科医を確保した医療機関（2 施設）に対して市町村が補助を行う経費の一部について助成し、366 日のべ 11,186 人の患者を受け入れた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：1 次救急医療施設からの転送 421 人</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 小児の二次救急医療施設として必要な診療機能を有し、小児科専用病床及び当番日において小児科医を確保している。</p>	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県南西部圏域の 2 病院に、休日・夜間において小児救急医療を担当する医師を配置するための費用を補助する事業であり、医療機関の負担を軽減することにより、小児二次救急医療体制の確保につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 38】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 15,042 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医療のかかり方等について保護者等の理解をより深めることで、適切な救急医療機関の利用を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：相談対応内容や理解満足度</p>	
事業の内容(当初計画)	平日の 19 時から翌朝 8 時、土日祝・年末年始の 18 時から翌朝 8 時までの間、急に子どもが体調を崩した際のその保護者等からの電話相談に対して、医療機関受診の要否や対処法について看護師等が助言する、電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	小児救急患者の保護者などの不安や悩み、症状への対応方法等について電話で相談し、適切な救急医療機関の利用ができる。	
アウトプット指標(達成値)	小児救急医療体制の整備を図るため、平日の 19 時から翌朝 8 時、土日祝及び年末年始の 18 時から翌朝 8 時までの間、16,378 件(H27)、9,977 件(R2)の電話相談を受けた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>相談件数が 4,520 件増加（平成 26 年度 11,858 件）</p> <p>相談件数が 7,368 件減少（令和元年度 17,345 件）</p> <p>【平成 27 年度】</p> <p>観察できた →</p> <p>対応として、119 番を勧めるが 0.4%、指導・助言で解決が 23%、昼間かかりつけ医を受診するように勧めるが 18.6% となっている。利用者の理解納得度も「満足した」「どちらかといえば満足した」が約 96% を占めている。</p> <p>【令和 2 年度】</p> <p>観察できた →</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行とともに、夜間の電話相談は減少傾向にあった。対応として、119 番を勧めるが 1%、指導・助言で解決が 33%、昼間かかりつけ医を受診するように勧めるが 12% となっている。利用者の理解納得度も「満足した」「どちらかといえば満足した」が約 98.7% を占めている。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小児救急患者の保護者等の不安や症状への対応方法等について、電話で相談に応じるものであり、小児救急医療への負担軽減につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岡山県医師会の協力を得ることにより、電話相談に対応する相談員の人材確保が可能となった。また、深夜帯休日は相談実績のある業者委託とし、効率よく事業を実施した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【NO. 39】 保健師、助産師、看護師及び准看護師養成所の設備整備	【総事業費】 48,684 千円						
事業の対象となる区域	県全体							
事業の実施主体	看護師等養成所の開設者							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の確保を促進するには、看護職員の資質の向上を図るため看護師等養成所の教育環境を充実させることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の従事者数</p>							
事業の内容(当初計画)	養成所の教育環境を改善するために必要な設備整備について補助する。							
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>保健師、助産師、看護師及び准看護師の学校又は養成所を対象として、教育環境の充実を図るために設備について、必要な整備を行う。</p> <p>各養成所が教育環境の充実に努めることにより、看護師等国家試験の合格率を高め、看護職員の確保を促進する。</p>							
アウトプット指標(達成値)	平成27年度は3カ所、平成28年度は7カ所、平成29年度は1カ所の看護師等養成所に対して教育環境の向上を図るために設備整備の補助を行った。							
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の従事者数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">観察できなかった</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">28,882 人</td> <td style="width: 50%;">(常勤換算 26,571.6 人)</td> </tr> <tr> <td>観察できた</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>(H28.12.31 現在 従事者届)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護師等養成所の教育環境が充実し、県内の看護職員の充足が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員の資質の向上を図るために看護師等養成所の教育環境を充実させることができ、効率的・効果的な基金の運用が図られた。</p>		観察できなかった	28,882 人	(常勤換算 26,571.6 人)	観察できた	→	(H28.12.31 現在 従事者届)
観察できなかった	28,882 人	(常勤換算 26,571.6 人)						
観察できた	→	(H28.12.31 現在 従事者届)						
その他								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	アウトカム指標値：	
事業の内容(当初計画)	新生児医療担当医に対し、手当を支給する医療機関に補助をすることにより、新生児医療担当医師の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	高度の医療を必要とする極低出生体重児は増加傾向にあり、これらハイリスク母子の「後障害なき救命」を図るため、周産期医療体制を整備している。この周産期医療体制を安定的に維持するため、新生児医療担当医の処遇を改善し、その確保を図る。	
アウトプット指標(達成値)	周産期医療体制を安定的に維持するため、出産後N I C Uへ入室する新生児を担当する医師に対し、担当する新生児の人数に応じて手当を支給する医療機関に補助するものであるが、要望調査を行った結果、事業を実施する医療機関がなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 観察できた →	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4 1】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 10,294 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性医師は出産や育児等による離職や再就業に不安を抱えており、女性医師の再就業等の支援を行うとともに、再就業しやすい勤務形態や職場環境の整備を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の 25 歳から 39 歳までの女性医師数を、現行（528 人：平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査の医療施設従事者のうち女性の人数）以上とすること。</p>	
事業の内容（当初計画）	女性医師等の就労を支援するため、子育て中の女性医師等が働きやすい短時間正規雇用制度や常勤であっても当直を免除する制度を導入し、勤務条件を緩和する取組みを行う医療機関に対し、運営費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	育児を行う女性医師等が再就職、職場復帰しやすい職場環境の整備。	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、4 医療機関、6 人の女性医師が補助の対象となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：県内の 25 歳から 39 歳までの女性医師数を、現行（528 人：平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査の医療施設従事者のうち女性の人数）以上とすること。</p> <p>観察できた → 562 人（平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査の医療施設従事者のうち女性の人数）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、短時間勤務制度の定着が促進され、女性医師の離職防止やワークライフバランスが保たれたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 職場環境の整備に積極的に取り組んでいる医療機関を重点的に支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO. 4 2】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 1,471,445 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成27年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：第7・8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で見込んだ定員数の確保を図る。	
事業の内容(見直し後)	① 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。 ② 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。	
アウトプット指標(見直し後の目標値)	①② 地域密着型特別養護老人ホーム 8カ所（定員232人） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 3カ所 小規模多機能型居宅介護 11カ所（定員99人） 認知症高齢者グループホーム 11カ所（定員126人） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所（定員45人） 訪問看護ステーション（サテライト） 1カ所 その他（施設開設準備経費補助等） （定員449人）	
アウトプット指標(達成値)	令和元年度においては、次の事業に補助した。 ① 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員9人） ② 特別養護老人ホーム 1カ所（定員9人） 小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所（定員22人） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員9人） 令和2年度においては、次の事業に補助した。 ① 地域密着型特別養護老人ホーム 3カ所（定員68人） 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所（定員18名） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所（定員36人） ② 特別養護老人ホーム 3カ所（定員191人） 地域密着型特別養護老人ホーム 3カ所（定員68人） 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所（定員18人）	

	<p>看護小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所（定員36人）</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所</p> <p>③ 【追加事業】介護ロボット・ICT導入支援</p> <table> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td><td>1カ所（定員60人）</td></tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td><td>2カ所（定員140人）</td></tr> <tr> <td>軽費老人ホーム</td><td>1カ所（定員67人）</td></tr> <tr> <td>認知症対応型共同生活介護事業所</td><td>1カ所（定員18人）</td></tr> </tbody> </table>	特別養護老人ホーム	1カ所（定員60人）	介護老人保健施設	2カ所（定員140人）	軽費老人ホーム	1カ所（定員67人）	認知症対応型共同生活介護事業所	1カ所（定員18人）
特別養護老人ホーム	1カ所（定員60人）								
介護老人保健施設	2カ所（定員140人）								
軽費老人ホーム	1カ所（定員67人）								
認知症対応型共同生活介護事業所	1カ所（定員18人）								
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備の工事発注等において、入札など競争性を確保することにより効率的な事業の実施が図られた。</p>								
その他	※平成27年度補正分								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	
事業名	【NO. 43】 福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業	【総事業費】 6,909 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会を開催し、各団体の役割分担を明確にした上で、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開していく。</p> <p>また、協議会参画機関・団体等の福祉・介護の仕事に関わる情報を集め、一元的なホームページを開設し、有益な情報を継続的に発信していく。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	○関係する機関・団体が目標を共有し、役割分担を明確にしながら、連携・協働して、福祉・介護の人材確保に取り組むこと。	
アウトプット指標(達成値)	<p>今年度は実効性のある協議の場として新たに幹事会を設け、各作業部会での検討・取組状況等の意見を踏まえた事業実施及び方針決定に向けた協議・検討を行い、着実に人材の確保の取組を進めることができた。</p> <p>また、昨年度協議会の中で提案のあった2事業について、今年度において作業部会を中心に協議を重ね、関係機関との連携のもと実施することができた。(①シニア向け福祉職場就職支援セミナーの開催 ②協議会HP「おかやまフクシ・カイゴWEB」の開設)</p> <p>認証・評価制度の構築についても、幹事会等で検討・先進地視察を行い、翌年度の本格協議に向けた準備を行うことができた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会において、それぞれの主体が福祉・介護人材の確保に向けたオール岡山での取組について、協議会内で</p>	

	<p>検討・協議を重ね、今年度新たな取組を実現するなど有益な協議を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法人岡山県社会福祉協議会に委託することにより、関係機関等との連絡調整など効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【NO. 44】 福祉・介護人材育成事業所表彰事業	【総事業費】 0 千円 【今年度執行分】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。</p>	
事業の内容(当初計画)	離職率の減少に努め、人材育成に取り組んでいる事業所を表彰し発表するほか、表彰マーク等を就職フェア等で活用してもらう。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 表彰事業所 5～10事業所程度	
アウトプット指標(達成値)	離職率の減少に努め、人材育成に取り組んでいる事業所を表彰する予定で計画していたが、認証制度の導入を検討していく中で当該表彰についてセットで推進することとし、平成27年度においては未実施とした。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 福祉・介護人材の育成に積極的に取り組んでいる事業所を表彰することで、事業所のモチベーションをあげること、また求職者による事業所であることを示すことができるものと考えるが、平成27年度においては未実施とした。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業未実施により評価できず。</p>	
その他	翌年度も継続して認証制度の導入について検討を行うこととしており、平成28年度は一旦当該事業を終了とし、認証制度の方向性が決まった段階で当該事業についても再度事業実施を計画する。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業		
事業名	【NO. 45】 福祉・介護の仕事出前講座開催事業	【総事業費】 226 千円 【今年度執行分】 226 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。		
事業の内容(当初計画)	実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として、介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行うことで、介護の仕事への理解を深める出前講座を開催する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	<input type="radio"/> 出前講座 20回開催		
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 <input type="radio"/> 出前講座 7回開催		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行い、介護の仕事への理解を深め魅力を知つてもらう機会となり、将来にわたって人材の安定的な参入促進を図るきっかけとなった。		

	(2) 事業の効率性 出前講座の申し込みがあった場合、一般社団法人岡山県介護福祉士会との連携により講師の手配・日程調整等が効率的に行えたと考える。
その他	目標としていた回数には届かなかつたが、前年度に比べ4回の増となった。講師派遣に係る人員確保の問題もあるため、引き続き岡山県介護福祉士会と連携を図りながら、より効果的な事業となるよう努める。

業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO. 46】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 26,818 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。</p>	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力を紹介したり、進路相談等に応じるほか、職能団体・養成施設等が、地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を求めるセミナー等を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<input type="radio"/> セミナー 50回開催 <input type="radio"/> 学校訪問による啓発 延べ1,800回	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、 <input type="radio"/> セミナー 60回 (参加者 1,598人) <input type="radio"/> 学校訪問 延べ1,695回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事についての魅力紹介や進路相談に応じたほか、職能団体や介護福祉士養成施設が地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を深めるセミナー等を開催したことにより、福祉・介護分野への新規人材参入の促進を図ることができた。</p>	

	(2) 事業の効率性 各養成校や職能団体が自ら事業実施の周知を行うとともに、県としてもセミナー開催計画をとりまとめ、県ホームページ上で紹介するなど広く周知に努めたところであるが、何より各実施主体が主体的かつ積極的に事業を計画・実施することで、効率的な執行ができた。
その他	各養成校や職能団体が当該事業を活用して積極的な取組を行っているところであり、引き続き支援をしていくこととするが、セミナーにおいては福祉・介護の知識や理解を広めるだけに留まらず、本来の目的である福祉・介護の仕事を紹介する人材参入の面も積極的に取り入れてもらい、人材確保につなげていきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業		
事業名	【NO. 47】 「介護の日」啓発イベント支援事業	【総事業費】 2,000 千円	【今年度執行分】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	一般社団法人岡山県介護福祉士会		
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。		
事業の内容(当初計画)	11月11日の介護の日に当たり、介護に携わる人、介護サービスの利用者及びその家族をはじめ、広く県民に対し介護の仕事やサービス内容について周知する介護フェアを開催する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	<input type="radio"/> 参加者数 500人		
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 <input type="radio"/> 参加者数 545名		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護事業所、介護従事者、介護福祉士養成施設等の教員及び学生等が参加する「介護の日」啓発イベントを開催することにより、介護サービスの利用者及びその家族や介護従事者等を支援するとともに、広く県民に介護専門職の仕事や介護サービスを身近なものとして捉え、介護や介護の仕事に対する関心や理解の促進を図ること		

	<p>ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>一般社団法人岡山県介護福祉士会が実施主体となり、学生をはじめ関係機関・団体等と連携を図りながら実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	<p>「介護の日」のイベント当日だけでなく、事前告知としてイベント開催日を含む前3日間、岡山駅前にて広報活動を行い、介護の日をはじめ介護や介護の仕事に対する理解の促進に努めているところであるが、他団体が実施するイベントとの棲み分け、あるいは連動等、県としてより効率的な取組となるよう助言していく。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高年齢者などの多様な世代を対象とした介護の職場体験事業		
事業名	【NO. 48】 福祉・介護職場体験事業	【総事業費】 413 千円 【今年度執行分】 413 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県、介護施設・事業所		
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。		
事業の内容(当初計画)	求職者や学生、地域の住民等を対象に、各事業所で3日～10日程度職場体験を受け入れる。		
アウトプット指標(当初の目標値)	<input type="radio"/> 職場体験者数 300人 (100人×3年)		
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 <input type="radio"/> 職場体験者数 19人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護の仕事に関心を有する方に、福祉・介護職場を体験する機会を提供し、実際の職場の雰囲気やサービス内容などを直接知ることができる環境を提供したことで、福祉・介護人材の参入促進のきっかけとなった。(体験者の参加報告書にも、資格を取得したり研修を受ければ福祉・介護の仕事に従事できそうと回答した方が殆どであった。) (2) 事業の効率性		

	<p>体験受入事業所・体験プログラム一覧を作成・公表し、体験希望者から直接事業所へ申込みを行うことで、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	<p>事業の見直しにより年度当初計画は受入可能施設一覧をハローワーク等に配布するのみとし、補助事業を廃止する予定であったため、事業開始が遅れる等目標には達しなかったが、翌年度の事業実施にあたっては効果的な周知を図る等、職場体験参加者を増やし福祉・介護人材の参入促進のきっかけとしたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高年齢者などの多様な世代を対象とした介護の職場体験事業		
事業名	【NO. 49】 高齢者雇用促進事業	【総事業費】 1,296 千円	【今年度執行分】 1,296 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会		
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。		
事業の内容(当初計画)	地域の元気な高齢者に介護の職場を体験してもらい、就労実現につなげる事業を実施する。 ① 地域のシルバー人材センター等と連携し、まずは有償ボランティアとして掃除やベッドメイキング等の介護周辺業務に従事してもらいながら、介護仕事を実際に目で見て理解してもらう。 ② 希望者には介護業務実習を受けてもらう。 ③ 実習合格となった方を介護職員として実習受入施設で雇用する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	高齢者30人が有償ボランティアとして介護職場を体験する。この中から10人が介護業務実習を体験する。最終的には5人が介護従事者として就労する。		
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 ○介護職場体験者：6名 ○介護業務実習者：3名 ○介護従事者として就労：3名		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護人材の確保の観点から、元気な高齢者の参入促進を図ること		

	<p>を目指し、県内の介護老人保健施設において、モデル的に実施したものであるが、介護経験の無い高齢者の介護現場への理解が進んだことや就労につながったことから、介護施設における高齢就労の体制整備を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の介護老人保健施設において、モデル的に事業を実施したものであるが、有償ボランティアの体験者数は、目標値に届かなかつたが、介護従事者としての就労には一定程度つながったことから、効率的な取組が実施できたと考えられる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業		
事業名	【NO. 50】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 8,200 千円 【今年度執行分】 8,200 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。		
事業の内容(当初計画)	福祉人材センターにキャリア支援専門員を増員(1人→2人)し、求職者に対してはきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人事業所に対しては求人条件の改善指導等を行う。また、新規人材参入の一環として、職場見学ツアーを開催する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	<input type="radio"/> マッチングによる雇用創出数 50人 <input type="radio"/> 職場見学ツアー参加者数 80人		
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 <input type="radio"/> マッチングによる雇用創出数 67人 <input type="radio"/> 職場見学ツアー参加者数 76人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉人材センターにキャリア支援専門員を2名配置し、就職後のフォローや求人事業所開拓等も含めたきめ細やかなマッチングや、福祉の職場見学ツアーの実施など、多様な人材層に応じた人材確保に向けた取組を行った。 (2) 事業の効率性		

	社会福祉法人岡山県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託することにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	翌年度の事業の実施にあたっても新規参入者の促進、人材定着につながる取組を福祉・介護人材確保対策推進協議会で検討しながら進めいく。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業																					
事業名	【NO. 5 1】 介護支援専門員研修事業	【総事業費】 20,997 千円																				
事業の対象となる区域	全域																					
事業の実施主体	県																					
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。</p>																					
事業の内容 (当初計画)	<p>介護支援専門員に関する次の研修を実施する。</p> <p>①専門研修…一定以上の実務経験を有する現任の介護支援専門員を対象</p> <p>②更新研修（実務経験者）…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修</p> <p>③主任介護支援専門員更新研修…主任介護支援専門員研修修了書の有効期間を更新するための研修</p> <p>④実務研修…介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を対象</p> <p>⑤更新研修（未就業者）…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修</p> <p>⑥再研修…介護支援専門員の有効期間が満了した介護支援専門員等を対象</p> <p>⑦主任介護支援専門員研修…他の介護支援専門員に適切な指導・助言等を行うことができる主任介護支援専門員を養成</p>																					
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>各研修の終了者</p> <table> <tbody> <tr> <td>① 専門研修 I</td> <td>110 人</td> <td>⑤ 更新研修（未就業者）</td> <td>200 人</td> </tr> <tr> <td>専門研修 II</td> <td>110 人</td> <td>⑥ 再研修</td> <td>100 人</td> </tr> <tr> <td>② 更新研修(実務経験者)</td> <td>478 人</td> <td>⑦ 主任介護支援専門員研修</td> <td>112 人</td> </tr> <tr> <td>③ 主任介護支援専門員更新研修</td> <td>200 人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 実務研修</td> <td>574 人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		① 専門研修 I	110 人	⑤ 更新研修（未就業者）	200 人	専門研修 II	110 人	⑥ 再研修	100 人	② 更新研修(実務経験者)	478 人	⑦ 主任介護支援専門員研修	112 人	③ 主任介護支援専門員更新研修	200 人			④ 実務研修	574 人		
① 専門研修 I	110 人	⑤ 更新研修（未就業者）	200 人																			
専門研修 II	110 人	⑥ 再研修	100 人																			
② 更新研修(実務経験者)	478 人	⑦ 主任介護支援専門員研修	112 人																			
③ 主任介護支援専門員更新研修	200 人																					
④ 実務研修	574 人																					

アウトプット指標(達成値)	<p>H28年度においては、</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>① 専門研修Ⅰ</td><td>147人</td><td>⑤ 更新研修(未就業者)</td><td>133人</td></tr> <tr> <td>専門研修Ⅱ</td><td>203人</td><td>⑥ 再研修</td><td>78人</td></tr> <tr> <td>② 更新研修(実務経験者)</td><td>311人</td><td>⑦ 主任介護支援専門員研修</td><td>78人</td></tr> <tr> <td>③ 主任介護支援選民員更新研修</td><td>113人</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>④ 実務研修</td><td>265人(見込)</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	① 専門研修Ⅰ	147人	⑤ 更新研修(未就業者)	133人	専門研修Ⅱ	203人	⑥ 再研修	78人	② 更新研修(実務経験者)	311人	⑦ 主任介護支援専門員研修	78人	③ 主任介護支援選民員更新研修	113人			④ 実務研修	265人(見込)		
① 専門研修Ⅰ	147人	⑤ 更新研修(未就業者)	133人																		
専門研修Ⅱ	203人	⑥ 再研修	78人																		
② 更新研修(実務経験者)	311人	⑦ 主任介護支援専門員研修	78人																		
③ 主任介護支援選民員更新研修	113人																				
④ 実務研修	265人(見込)																				
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向けて介護支援専門員の一層の充実が求められるなかで、各種研修を定期的に行うことで、介護支援専門員全体の資質向上を図り、適切に有効期間の更新を促すことができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施を、専門的知識と多数の研修実施実績を持つ事業者に委託することにより、効率的に事業を進めることができたと考える。</p>																				
その他																					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業名	【NO. 5 2】 喀痰吸引等の実施ための研修事業	【総事業費】 2,512 千円 【今年度執行分】 2,512 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。		
事業の内容(当初計画)	介護職員が喀痰吸引等の医行為を行うようにするため、次の研修を実施する。 ①喀痰吸引指導者研修事業 介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護師等を養成する。 ②喀痰吸引等研修事業（特定の者対象） 適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	① 喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 100人 実施回数 1回 実施箇所数 2カ所 ② 喀痰吸引等研修事業（特定の者対象） 研修受講人数 15人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所		
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 ① 喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 67人 実施回数 2回 実施箇所数 1カ所 ② 喀痰吸引等研修事業（特定の者対象） 研修受講人数 14人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →		

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、計67人の指導看護師の養成ができ、自施設において、介護職員等に対する実地研修を実施できる事業所が増加し、介護職員等が喀痰吸引等研修を受講しやすい体制の整備が整い始めた。また、在宅で喀痰吸引や経管栄養を実施できる介護職員の養成ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修実施前に、前年度等の研修受講修了者に対してアンケートを実施し、受講生の意見等を参考にしながら行うことで、今年度の研修会を効率的に行うことができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO. 5 3】 キャリア形成訪問指導事業	【総事業費】 40,067 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行うほか、会場を借り上げての研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<input type="radio"/> 事業所訪問数 200事業所 <input type="radio"/> セミナー開催数 70回 <input type="radio"/> 研修受講者数 7,000人	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、 <input type="radio"/> 事業所訪問数 227事業所 <input type="radio"/> セミナー開催数 60回 <input type="radio"/> 研修受講者数 7,363人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護・福祉人材の安定的な定着を図ることを目的に、介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行うほか、現任福祉・介護職員向けのセミナーを開催し、多くの職員の受講があり、キャリアアップを図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各事業実施主体の研修プログラムを県でとりまとめ、県ホームページ等で広く周知を行い、研修を希望する事業所が直接介護福祉士養成施設等へ申し込むことにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>事業所からの要望は依然として多く、各養成校や職能団体も積極的に当該事業に取り組んでいるところであり、引き続き支援を行うことで福祉・介護人材の定着を図っていきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO. 5 4】 福祉・介護職員合同入職式開催事業	【総事業費】 680 千円 【今年度執行分】 680 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護職の新人職員を集めた合同入職式を開催し、社会人としての自覚を持ってもらうほか、研修を行い連携を深めてもらう。また、先輩職員にも参加を呼びかけ、新人職員との接し方に関する研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<input type="radio"/> 新規職員参加者数 200人 <input type="radio"/> 先輩職員参加者数 20人	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 <input type="radio"/> 新規職員参加者数 150人 <input type="radio"/> 先輩職員参加者数 16人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護職として第一歩を踏み出す新規採用職員の意識付け及び自覚・モチベーションの向上を図るとともに、社会的に必要とされている大切な仕事であることを認識してもらい、誇りを持って働いてもらうこと、また事業所を越えて悩み等を相談できる同期の仲間を作る場として合同入職式を開催し、年度後半にはフォローアップ研修を開催することで、新規採用職員の定着を図った。	

	(2) 事業の効率性 当該事業は県直営で実施しているものであるが、開催案内（参加者募集）に当たっては、県社協の協力を得て、効率的な執行ができたと考える。
その他	合同入職式の式典の後、先輩職員の体験談、新人職員向けのコミュニケーション研修の実施、先輩職員との座談会を実施していたが、座談会の時間が短いとの意見があったため、翌年度の事業の実施にあたっては、座談会の時間を長めにとることとする。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO. 5 5】 若手職員実践事例発表表彰事業	【総事業費】 0 千円 【今年度執行分】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成 37 年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を 4 万 1 千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護の現場で働く若手職員から、日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡山県保健福祉学会の中で発表・表彰する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<input type="radio"/> 発表事例数 10 事例	
アウトプット指標(達成値)	平成 27 年度は、岡山県保健福祉学会において介護福祉関係の事例発表を 2 名行ったが、表彰には至らなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護の現場で働く若手職員から日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡山県保健福祉学会の中で発表・表彰することで、若手職員の資質の向上、モチベーションアップにつなげることができた。 (2) 事業の効率性 岡山県保健福祉学会での事例発表・表彰とすることで、効率的に事業が遂行でき、また幅広い保健福祉分野において発表する機会が	

	与えられることで、福祉介護人材の取組も認知してもらえる。
その他	事例発表を行うにあたり、より多くの福祉・介護現場で働く若手職員に積極的に参加してもらうこと、またプレゼン力を高める必要があるため、岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会において積極的な参加を要請するとともに、福祉人材センターが行っている「福祉人材確保研究会」での取組（プレゼン演習等）に若手職員の積極的な参加を求める。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材研修支援事業		
事業名	【NO. 5 6】 介護支援専門員の資質向上事業	【総事業費】 0 千円	【今年度執行分】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	特定非営利活動法人岡山県介護支援専門員協会		
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。		
事業の内容(当初計画)	介護支援専門員の統一的な研修指導を行うため、県内統一の「介護支援専門員専門テキスト&事例集」を作成する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	テキストの作成、編集		
アウトプット指標(達成値)	本県独自で県内統一の介護支援専門員研修テキストを作成する予定であったが、日本介護支援専門員協会がテキストを作成したため、事業の必要性がなくなった。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【NO. 5 7】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 18,968 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	潜在的有資格者や他分野からの離職者に対して、円滑な再就業を支援するため、「潜在的有資格者向け」「福祉・介護分野初任者向け」に分けて再就職支援セミナーを開催するとともに、個別の就職相談に応じ、介護事業所への就業を支援する。また、現在介護業務に就いていない有資格者、介護業務経験者等の再就業を促進するため、現在事業所や施設で働いている職員との交流事業を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<input type="radio"/> セミナー受講者数 350人 <input type="radio"/> うち就職者数 60人	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、 <input type="radio"/> セミナー受講者数 190人 <input type="radio"/> うち就職者数 25人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 「潜在的有資格者向け」と「福祉・介護分野初任者向け」とターゲットを分けた内容でセミナーを計15回開催するとともに、ミニセミナーを追加で4回開催。セミナー終了後の個別就職相談にもきめ細やかに応じ就職につなげた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>企画提案公募により人材派遣会社へ委託実施したことにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>セミナー受講者及び就職者数が伸び悩む中、年度中途に委託業者から事業改善報告の提出を求め、対策を講じたところであるが苦戦した。翌年度の事業の実施にあたっては、新たな取組（マスメディアを活用した効果的な周知、ママ向けセミナーの開催、開催地を主要都市に集約する等）を行うなど、受講者及び就職者を増やす取組を委託先と協議しながら進めていくこととする。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.58】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 2,155千円 【今年度執行分】 2,155千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症になつても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：認知症介護実践者研修修了者 8,000人 認知症介護リーダー研修終了者 1,000人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>認知症介護従事者の資質向上を図るため、次の研修を実施する。</p> <p>①認知症対応型サービス事業開設者研修 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>○ 開設者研修 研修受講人数 30人、実施回数1回 ○ 管理者研修 研修受講人数 225人、実施回数3回 ○ 計画作成担当者研修 研修受講人数 50人、実施回数1回 ○ フォローアップ研修 研修受講人数 3人、研修実施施設への派遣</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成27年度においては、</p> <p>○ 開設者研修 研修受講人数 21人、実施回数1回 ○ 管理者研修 研修受講人数 173人、実施回数3回 ○ 計画作成担当者研修 研修受講人数 61人、実施回数1回 ○ フォローアップ研修 研修受講人数 3人、研修実施施設への派遣</p>	
事業の有効性と効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域密着型サービス事業所の管理者等の、認知症への理解が深まり、地域における認知症高齢者に対するサービスの質の向上につながつた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修事業の委託先や講師陣とカリキュラムの検討等を行い、適宜見直すことで、より効率的な研修を実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.59】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 3,921 千円 【今年度執行分】 3,921 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になつても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：認知症サポート医の養成 82 人 認知症対応力研修終了者 3,160 人	
事業の内容 (当初計画)	医師等の医療従事者に対して、認知症に関する研修を実施する。 ①認知症サポート医養成研修 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	① 知症サポート医養成研修 養成者数 14 人、研修への派遣 ② かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 140 人、実施回数 3 回 ③ 院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数 400 人、実施回数 4 回	
アウトプット指標(達成値)	① 認知症サポート医養成研修：研修への派遣により 26 人を養成 ② かかりつけ医認知症対応力向上研修：修了者数 64 人、2 回実施 ③ 院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修： 修了者数 366 人、4 回実施	
事業の有効性と効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 観察できた → (1) 事業の有効性 認知症サポート医の養成、かかりつけ医やその他医療従事者への研修の実施により、認知症の早期診断、早期対応のための支援体制の構築が促進されたと考える。 (2) 事業の効率性 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修の受講を支援することにより、認知症サポート医の養成が進み、サポート医等による医療従事者への研修も効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO. 60】 認知症地域支援推進員研修事業	【総事業費】 2,090 千円 【今年度執行分】 2,090 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になつても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：認知症の人を地域で支える体制を整備する。	
事業の内容(当初計画)	医療・介護等の連携のコーディネーター役として市町村が配置する認知症地域支援推進員の資質向上を図るため、その活動方法等についての研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	認知症地域支援推進員研修 研修受講人数 85 人	
アウトプット指標(達成値)	研修受講者数 55 人	
事業の有効性と効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 観察できた → (1) 事業の有効性 認知症地域推進員が、その活動に必要な知識・技術を習得するための研修の受講を支援することにより、各市町村における推進員の配置が推進されるとともに、推進員の質の確保・向上が図られたと考える。 (2) 事業の効率性 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修への参加を支援することにより、認知症地域推進員の質の確保・向上のための研修が効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO. 6 1】 認知症初期集中支援チーム員研修事業	【総事業費】 689 千円 【今年度執行分】 689 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：認知症の人を地域で支える体制を整備する。	
事業の内容(当初計画)	複数の専門職による訪問支援を行う認知症初期集中支援チームのチーム員となる者に対し、その活動に必要な知識・技術を習得するための研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	認知症初期集中支援チーム研修 研修受講人数 83 人	
アウトプット指標(達成値)	研修受講人数 17 人	
事業の有効性と効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 認知症初期集中支援チーム員研修の受講を支援することにより、チーム員となる者の知識・技術の習得が図られた。 (2) 事業の効率性 国立長寿医療研究センターが実施する研修への参加を支援することにより、認知症初期集中支援チーム員となる者の知識・技術の習得が効率的に行えた。	
その他	認知症初期集中支援チーム員研修の受講支援については、受講を次年度以降に振り替えたこと等により目標値に至らなかつたが、引き続き支援を行いチーム員の資質向上を図ることとする。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【NO. 6 2】 地域資源開発・地域づくり推進事業	【総事業費】 551 千円 【今年度執行分】 551 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年7月29日～平成28年2月26日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業等の地域支援事業が円滑に進む体制を整備する。	
事業の内容(当初計画)	新総合事業における多様な担い手を増やすための体制を整備する。 ① 域包括支援センターのマネジメント力向上 地域包括支援センターに対する地域づくりに必要なマネジメント力向上研修や地域づくりアドバイザーの派遣 ② 生活支援コーディネーターの養成 資源開発やニーズとサービスのマッチングを行うコーディネーターの養成	
アウトプット指標(当初の目標値)	<input type="radio"/> 地域包括支援センターのマネジメント力向上 研修対象者数 (61 センター×3 人=183 人)、 地域づくりアドバイザー数 (14 人程度：定年退職保健師等の活用) <input type="radio"/> 生活支援コーディネーターの養成 (50 人程度)	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 <input type="radio"/> 地域包括支援センターのマネジメント力向上 研修受講者数：128 人 地域づくりアドバイザー数 1 人 (定年退職保健師) <input type="radio"/> 生活支援コーディネーターの養成：18 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域包括支援センター職員のマネジメント力向上や生活支援コーディネーターの養成が一定程度図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>生活支援コーディネーターの養成研修においては、市町村及び地域包括支援センターも対象としたことから、関係職員同士の意識統一が図られるとともに、生活支援コーディネーターの円滑な業務につながった。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりアドバイザーについては、定年退職保健師のほとんどが再雇用されており確保が困難であったが、今後、職種を広げる等によりアドバイザーの確保に努めることとする。 ・生活支援コーディネーターについては、市町村にコーディネーターとして配置された者を対象とした結果、18名にとどまった。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【NO. 6 3】 訪問介護職員資質向上のための研修事業	【総事業費】 1,613 千円 【今年度執行分】 1,613 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	公益社団法人岡山県栄養士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成 37 年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を 4 万 1 千人確保する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>訪問介護員の資質向上のため、糖尿病等配慮が必要な方の食事・調理に関する研修等を実施する。</p> <p>①訪問介護員に対して現場での対応が求められている「病態や症状に合わせた食事提供」のための講義、調理実習の実施</p> <p>②サポート体制づくり（対象者の食事づくりに関する困り事の相談に対応）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>訪問介護対象者の病態を理解し、病態や症状に合わせた食事の提供ができる訪問介護職員の養成（受講者数 100 人）</p> <p>訪問対象者の QOL の向上に繋がるためのサポート体制づくり及び強化</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度においては、 研修会受講者数 165 人 電話相談サポートの開設（水曜日：17 日間）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>（1）事業の有効性 訪問介護職員が、対象者の病態（糖尿病、高血圧等）に合わせた食事を提供することが必要であり、訪問介護職員を対象とした食事提供のための知識・調理技術を習得させるための研修会の実施や、</p>	

	<p>訪問介護職員等からの相談に応じるための体制を構築することができ、訪問介護職員の技術向上に繋がった。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>管理栄養士が中心となって、研修会の実施や相談体制を構築できたことは、管理栄養士と訪問介護職員の連携体制が確立され、効率的な運営が行われた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【NO. 64】 市民後見推進事業	【総事業費】 10,945 千円 【今年度執行分】 10,945 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：一般市民が市民後見人として活動できる体制を整備する。	
事業の内容(当初計画)	市民後見人養成のための研修の実施など、市町村において市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	市民後見養成研修受講者数 125人（3か年）	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 市民後見人養成研修受講者数 21人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 認知症高齢者等の権利擁護に係わる人材を確保するため、弁護士等の専門職以外の後見人である市民後見人を養成することが課題となる中、市民後見人養成研修を実施することにより、市民後見人を確保するための体制整備が一定程度図られた。 (2) 事業の効率性 関係団体・市町村と連携することにより、効率的な研修運営が行えた。	
その他	市民後見人養成研修の受講希望者が少なく目標に至らなかつたが、引き続き市町村と連携し、受講者の確保を図ることとする。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するO T、P T、S T指導者育成事業	
事業名	【NO. 6 5】 地域リハビリテーションリーダー育成・広域派遣事業	【総事業費】 900 千円 【今年度執行分】 900 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年9月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：介護予防の取組が拡充する体制を整備する。	
事業の内容(当初計画)	作業療法士・理学療法士等のリハ職団体が、市町村の求めに応じて、会員を市町村事業に派遣するに当たり、市町村事業に求められる人材を送り出すための人材教育や派遣調整等の中核的な役割を担うリーダーを育成する事業等を実施する。 ① 核的な役割を担うリーダーの育成 ② 会員のO J T（市町村事業の導入研修、フォローアップ研修等） ③会員の派遣調整	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 地域リハビリテーションリーダーの養成数（15人/年） ○ リハ職団体の会員派遣数（300人/年）	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 ○ 地域リハビリテーションリーダーの養成数：17人 ○ リハ職団体の会員派遣数：34人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた → (1) 事業の有効性 岡山県理学療法士会、岡山県作業療法士会、岡山県言語聴覚士会の3団体が、合同組織を結成したことにより、市町村を支援するための体制整備が図られた。 (2) 事業の効率性 3団体が合同組織を結成したことにより、市町村がリハ職派遣に係る相談を行う窓口が一本化された。	
その他	リハ職団体の会員派遣については、関係団体との調整等により一定の期間を要したことから派遣開始が遅れ、派遣数は目標に至らなかつたが、今後、関係機関の協力を得ながら派遣数の拡大を図ることとする。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO. 66】 働きやすい職場づくり相談支援事業	【総事業費】 3,816 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。</p>	
事業の内容(当初計画)	社会保険労務士等により労働管理等の出張相談・出前講座を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談（電話・来所）に応じるとともに、適切な指導・助言を行う。また、経営者に対するセミナーを開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出張相談・出前講座回数 30回 ○ 仕事の悩み相談 30件 	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成28年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 出張相談・出前講座回数 26回（47件） ○ 仕事の悩み相談 37件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 人材定着アドバーサーとして社会保険労務士2名を委嘱し、労務管理等の出張相談・出前講座を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談（電話・来所）に応じ、また、労務管理に関するセミナーも開催し、労働者及び事業主の両側面から支援することで、人材の定着に取り組んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託することにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他	事業所等からのニーズの高い「出張相談・出前講座」「仕事の悩み相談」については、来年度回数を増やすなど、取組を強化する。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO. 6 7】 職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりモデル事業	【総事業費】 6,629 千円 【今年度執行分】 6,629 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成 37 年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を 4 万 1 千人確保する。	
事業の内容（当初計画）	職員の処遇や労働環境の改善につながる職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりに関する介護事業者からの提案事業の実施を支援する。 【事業メニュー】 <ul style="list-style-type: none">・介護ロボット導入支援事業・外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業・ＩＣＴを活用した職場環境改善の研究支援事業・福祉用具開発支援事業・施設内保育施設運営支援事業・その他特に認められる提案事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員の離職率を低減させる。 岡山県の現状 17.8 % → 目標 16.6 % (全国値並に低減) ※数値：平成 25 年度介護労働実態調査による。	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、 介護事業者等が実施する職員の処遇や労働環境の改善につながる取組に対して補助した。 <ul style="list-style-type: none">○ 外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業 3 事業者○ ＩＣＴを活用した職場環境改善の研究支援事業 3 事業者○ 介護ロボット導入支援事業 10 事業者 (見守り支援型 43 台)	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 観察できた →</p>
	<p>(1) 事業の有効性 補助事業の創設により、介護事業者等が職員の処遇や労働環境の改善につながる取組を考える契機となった。事業を実施した介護事業者等は、雇用管理やＩＣＴ導入を検討することにより、職員の処遇や労働環境の改善につながる見直しを行うことができた。また、見守り支援型介護ロボットを導入した介護事業所等では、介護職員が行う夜間見回り等の業務を軽減することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 次年度以降の事業提案募集にあたって、先行モデル事業を紹介することにより、効率的な波及効果が期待できる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO. 6 8】 大学生による介護現場コンサルティング事業	【総事業費】 984 千円 【今年度執行分】 984 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成 37 年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を 4 万 1 千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	大学生による介護現場での体験や聴き取りを通じ、介護職員の処遇や労働環境の改善につながる取組をまとめ、介護事業所等に提案する業務を、福祉系学部を有する大学に委託し実施する。 【趣旨】 県内の福祉系学部を有する大学に介護に、夢と希望が持てる職場づくりのための研究を委託し、介護現場に学生たちがインターンとして施設内での体験や入所者、職員からの聞き取りを行うなどにより介護方法をはじめ、労働環境や処遇について改善点や課題等を取りまとめるとともに、学生らによる研究発表などを行う研究会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員の離職率を低減させる。 岡山県の現状 17.8 % → 目標 16.6 % (全国値並に低減) ※数値：平成 25 年度介護労働実態調査による。	
アウトプット指標(達成値)	平成 27 年度においては、 県内の福祉系学部を有する 3 大学に業務を委託し、学生や卒業者等へのアンケート調査を行うなど提言に向けた準備を行った。(中間報告)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 観察できた →	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護福祉士資格の取得を目指し、介護に関わる業務への就職を考えている大学生等の視点を元にとりまとめた介護職員の処遇や労働環境の改善につながる提案は、介護事業者等にとっても有能な新卒職員の確保につながることから有効であるといえる。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>複数の大学の提言をまとめることで、効率的に介護事業者等に対して情報発信を行うことができる。</p>
その他	大学側から、学生のゼミ期間にあわせて2年間の事業とするよう要望があったことから、事業期間を延長した。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業		
事業名	【NO. 6 9】 元気な高齢者による介護現場応援事業	【総事業費】 0 千円 【今年度執行分】 0 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	老人クラブ等		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成 37 年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を 4 万 1 千人確保する。		
事業の内容 (当初計画)	地域の元気な高齢者が、介護事業所における介護サービスや地域交流、地域貢献活動への協力・支援などを行うことにより、介護現場の処遇・労働環境改善等につながるモデル的な提案事業の実施を支援する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員の離職率を低減させる。 岡山県の現状 17.8% → 目標 16.6% (全国値並に低減) ※数値：平成 25 年度介護労働実態調査による。		
アウトプット指標(達成値)	平成 27 年度においては、 特別養護老人ホーム 1 事業所から、地域の高齢者グループに有償ボランティアとして周辺業務を担ってもらうことで介護職員の業務負担軽減を図る取組の提案を受け、補助金の交付決定を行っていたところであるが、事業期間中に有償ボランティアの応募はなかった。		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性		
その他	次年度からは、「職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりモデル事業」として実施する予定であり、関係団体等との調整等を図りながら効率的に進めていく。		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO. 70】 訪問看護ステーションへの看護職員入職促進事業	【総事業費】 24,872 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。</p>	
事業の内容(当初計画)	訪問看護の経験のない看護職員を新たに雇用する訪問看護ステーションが、新任職員に対するOJTを実施する場合に補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	OJTを受ける新人看護職員数 60人 (30人×2年)	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、OJTを受けた新人看護職員数 29人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護未経験者の看護職を90日間かけてOJTを実施することで、単独訪問が可能となる独り立ちまでの過程を事業所内で共有することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 OJTを実施するに当たり、指導に当たった者の原点回帰と意欲向上も促し、OJTを実施した事業所全体の質の向上につながった。</p>	
その他	訪問看護を安定的に供給していくためには、事業所毎の構成人数の増員が不可欠となる。小規模人員の事業所が新たな看護職を雇い入れする	

	<p>場合は、経済的損失のリスクも伴うことから、当該事業が雇い入れ時の負担軽減の一助になっている。</p> <p>※平成27年度補正分</p>
--	-------------------------------------------------------------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要因の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【NO. 71】 実務者研修等代替職員確保支援事業	【総事業費】 16,272 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護サービス事業所等が介護福祉士国家試験の受験資格要件である「実務者研修」をはじめとする各種研修を現任職員に受講させる際必要となる代替職員の確保に係る経費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	現任職員研修受講者数 延べ100人 (50人×2年)	
アウトプット指標(達成値)	<p>令和2年度においては、</p> <p>○現任介護職員研修受講者数 8人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 現任職員の研修受講時に必要となる代替職員確保に係る経費を支援することで、介護職員の資質の向上を図るとともに、研修を受講しやすい環境の整備を進めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護サービス事業所等の実情に応じて支援を行うことにより、介護職員の資質向上や介護職場の環境改善が効率的に図られた。</p>	
その他	※平成27年度補正分	